有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2022年４月１日
（第122期）　　至　2023年３月31日

京都府長岡京市東神足２丁目１番１号

三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号　E02136

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

1　主要な経営指標等の推移 …… 1

2　沿革 …… 3

3　事業の内容 …… 4

4　関係会社の状況 …… 5

5　従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 8

1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8

2　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 10

3　事業等のリスク …… 15

4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17

5　経営上の重要な契約等 …… 20

6　研究開発活動 …… 21

第３　設備の状況 …… 22

1　設備投資等の概要 …… 22

2　主要な設備の状況 …… 22

3　設備の新設、除却等の計画 …… 23

第４　提出会社の状況 …… 24

1　株式等の状況 …… 24

2　自己株式の取得等の状況 …… 34

3　配当政策 …… 35

4　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 36

第５　経理の状況 …… 56

1　連結財務諸表等 …… 57

2　財務諸表等 …… 102

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 116

第７　提出会社の参考情報 …… 117

1　提出会社の親会社等の情報 …… 117

2　その他の参考情報 …… 117

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 118

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年６月28日
【事業年度】	第122期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野　裕一
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　望月　宏樹
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　望月　宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	448,381	448,918	391,496	465,406	615,421
のれん等償却前営業利益	（百万円）	21,981	18,182	10,990	13,013	24,995
営業利益	（百万円）	13,156	8,288	1,594	3,592	14,709
経常利益	（百万円）	13,714	6,896	2,014	3,240	11,646
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	7,077	△5,392	△2,683	717	6,913
包括利益	（百万円）	7,483	△9,540	2,821	8,878	13,114
純資産額	（百万円）	68,503	57,178	55,394	63,737	76,027
総資産額	（百万円）	367,662	373,492	363,357	405,601	475,432
１株当たり純資産額	（円）	619.85	513.77	514.70	592.02	707.19
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	66.48	△50.63	△25.19	6.73	64.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	66.26	―	―	6.70	64.61
自己資本比率	（%）	18.0	14.7	15.1	15.6	15.9
自己資本利益率	（%）	11.2	△8.9	△4.9	1.2	10.0
株価収益率	（倍）	18.13	―	―	138.48	14.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	21,925	42,004	33,480	20,621	28,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,862	△48,953	△22,475	△19,243	△40,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△16,189	9,600	△11,931	△4,601	11,729
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	13,273	15,335	15,000	12,562	13,245
従業員数	（名）	10,689	12,029	11,416	11,775	12,056

（注）１．当社は、経営上の重要な指標として、のれん等償却前営業利益を用いております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．国際財務報告基準を適用している在外子会社において、「IFRICアジェンダ決定（クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト）IAS第38号」を第121期より適用しており、第119期及び第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

４．第119期及び第120期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第119期及び第120期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	162,585	153,501	135,234	156,242	164,231
のれん等償却前営業利益	（百万円）	5,389	4,302	1,446	2,909	2,069
営業利益又は営業損失（△）	（百万円）	2,105	1,018	△2,555	△1,569	△2,409
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	3,699	3,050	△979	△602	2,328
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	3,407	△1,761	△1,265	△1,112	1,168
資本金	（百万円）	4,894	4,904	4,913	4,924	4,938
発行済株式総数	（千株）	108,911	106,536	106,580	106,645	106,705
純資産額	（百万円）	60,590	56,616	54,752	53,252	53,525
総資産額	（百万円）	260,376	249,742	238,857	233,623	234,784
１株当たり純資産額	（円）	567.42	529.39	511.39	496.81	499.04
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	13.00 （－）	13.00 （－）	8.00 （－）	8.00 （－）	9.00 （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	32.00	△16.54	△11.88	△10.44	10.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	31.90	－	－	－	10.92
自己資本比率	（%）	23.2	22.6	22.8	22.7	22.7
自己資本利益率	（%）	5.7	△3.1	△2.3	△2.1	2.2
株価収益率	（倍）	37.66	－	－	－	85.90
配当性向	（%）	40.6	－	－	－	82.1
従業員数	（名）	1,678	1,644	1,651	1,645	1,655
株主総利回り	（%）	136.1	100.6	148.6	108.8	110.8
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	（円）	1,523	1,729	1,347	1,318	960
最低株価	（円）	867	700	760	807	635

（注）１．当社は、経営上の重要な指標として、のれん等償却前営業利益を用いております。

２．最高株価及び最低株価は2022年４月４日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．第119期、120期及び121期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第119期、120期及び121期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

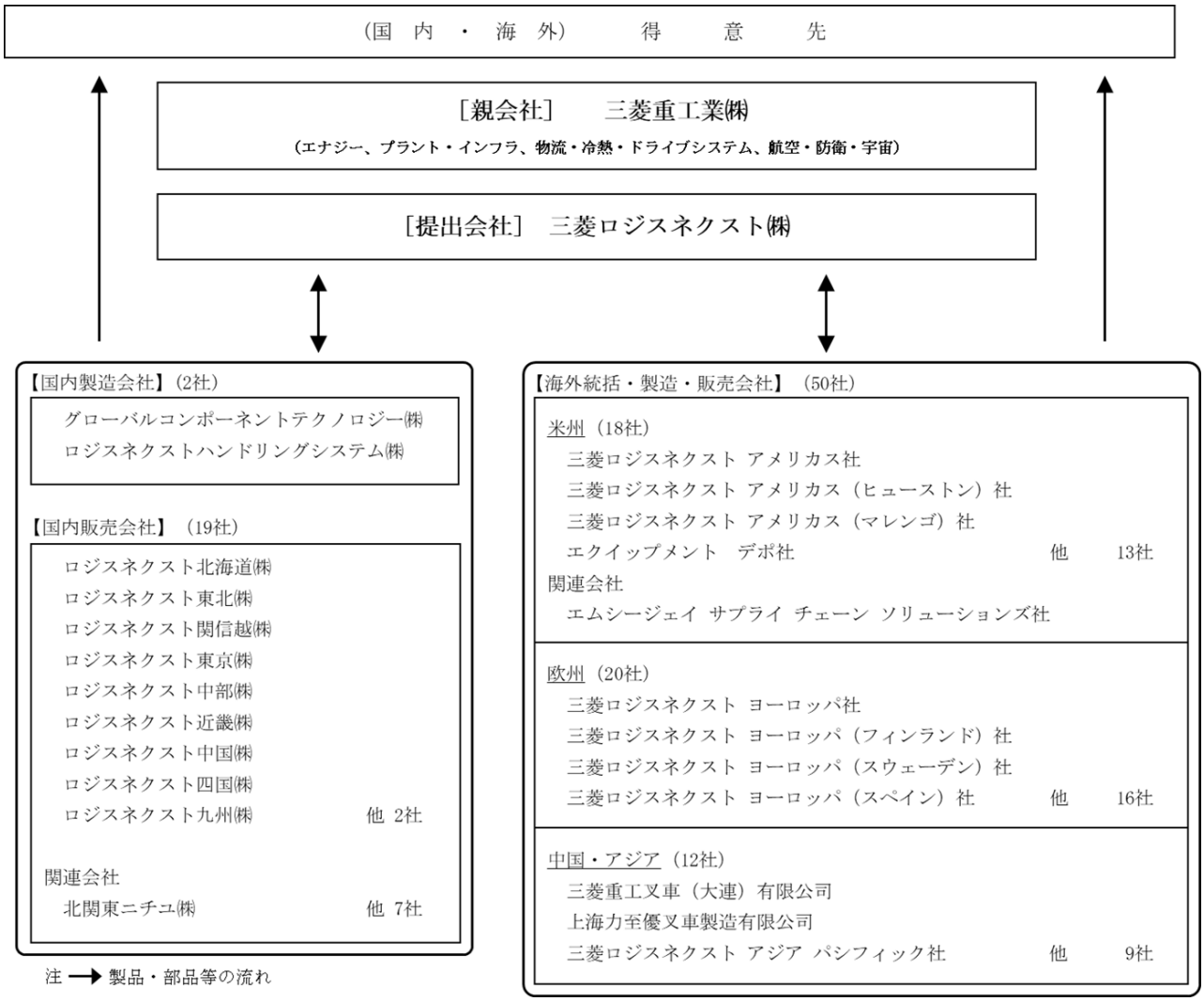
1937年８月	大阪市西淀川区において、㈱日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機㈱を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の生産販売を開始。
1940年８月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
1958年７月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト生産開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
1970年５月	無人搬送車生産開始。
1971年２月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
1991年３月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
1992年３月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.（現Mitsubishi Logisnext Asia Pacific Pte.Ltd.）を設立。
1997年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
1998年４月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（上海）有限公司（現:物捷仕叉車（上海）有限公司）を設立。
2009年４月	三菱重工業㈱と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユＭＨＩフォークリフト㈱を設立及び地域販売子会社15社を９社に統廃合。
2011年８月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift(Thailand)Co., Ltd.（現Logisnext Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
2013年４月	三菱重工業㈱から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業㈱の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更。
2013年５月	京都工場においてエンジンフォークリフトの生産開始。
2014年５月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.（現Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.）においてバッテリーフォークリフト生産工場を新築。
2016年１月	当社の100%出資子会社であるニチユＭＨＩフォークリフト㈱を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
2016年３月	三菱重工業㈱の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス㈱の株式の35%を取得。
2017年１月	持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱から追加取得し、100%子会社化。
2017年10月	連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト㈱に変更。
2018年４月	UCE Holdings B.V.の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を当該会社の子会社化。 米国統括会社機能として、Mitsubishi Logisnext Americas Inc.を設立。Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc（現Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.）及びUniCarriers Americas Corporation（現Mitsubishi Logisnext Americas (Marengo) Inc.）を当該会社の子会社化。
2019年７月	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.がPon Material Handling, NA, Inc.（現Equipment Depot, Inc.）の全株式を取得し当該会社を子会社化。
2020年１月	滋賀工場内に技術開発センターを新設。実験、開発機能を集約。
2020年４月	三菱重工業㈱が三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱を吸収合併したため、三菱重工業㈱が親会社に異動。 欧州統括会社Mitsubishi Logisnext Europe B.V.に、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を吸収合併。
2020年10月	当社の連結子会社である国内販売会社11社を９社に再編。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2022年６月	Equipment Depot, Inc.がNorlift of Oregon, Inc.（現Equipment Depot Northwest, Inc.）の全株式を取得し当該会社を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社62社（うち連結子会社58社）と関連会社９社（うち持分法適用関連会社６社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、三菱重工業㈱は当社の親会社となっております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（親会社） 三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	エナジー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙	64.58	－	64.58	借入金	原材料の購入等	建物を賃借	あり	－

（注）１．三菱重工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（連結子会社） ロジスネクスト東京㈱	東京都大田区	15	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	－	100.0	貸付金	当社製品の販売	土地建物を賃貸	あり	－
ロジスネクスト近畿㈱	大阪府守口市	15	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	－	100.0	貸付金	当社製品の販売	土地建物を賃貸	あり	－
三菱重工叉車（大連）有限公司	中国大連市	千 RMB 298,905	フォークリフトの生産・販売	100.0	－	100.0	なし	部品供給	なし	あり	－
上海力至優叉車製造有限公司	中国上海市	千 USD 6,000	フォークリフトの生産・販売	97.0	－	97.0	なし	部品供給及び製品購入	なし	あり	－
優嘉力叉車(安徽)有限公司	中国合肥市	5,944	フォークリフトの生産・販売	100.0	－	100.0	なし	部品供給及び製品購入	なし	あり	－
三菱ロジスネクストアジアパシフィック社	Singapore	4,300	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	－	100.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	－
ロジスネクストマニュファクチャリング タイランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	フォークリフトの生産・販売	100.0	－	100.0	なし	部品供給及び製品購入	なし	あり	－
三菱ロジスネクストアメリカス社	Houston, Texas, U.S.A.	千 USD 1	統括管理	100.0	－	100.0	なし	―	なし	あり	－
三菱ロジスネクストアメリカス（ヒューストン）社	Houston, Texas, U.S.A.	千 USD 3	フォークリフト等の生産・販売	－	100.0	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	(1) 160,795 (2) 7,360 (3) 5,531 (4) 36,704 (5) 79,970

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社	Marengo, Illinois, U.S.A.	〈千 USD 49,974〉	フォークリフト等の生産・販売	－	100.0	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	－
エクイップメント デポ社	Houston, Texas, U.S.A.	〈千 USD 281,000〉	フォークリフト等の販売・サービス	－	100.0	100.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	(1) 108,326 (2) 3,446 (3) 2,063 (4) 33,368 (5) 96,093
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社	Almere, the Netherlands	千 EUR 6,807	統括管理及びフォークリフト等の販売	100.0	－	100.0	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	(1) 105,048 (2) 2,328 (3) 1,299 (4) 23,927 (5) 101,220
その他 46社											

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
(持分法適用関連会社) 北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市	25	フォークリフト等の販売・サービス	40.0	－	40.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	－
その他５社											

（注）１．三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社、エクイップメント　デポ社、三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

２．上記の内、社名を記載した連結子会社12社については、いずれも特定子会社です。

３．連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

４．資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において〈　〉内で表示しています。

５．優嘉力叉車（安徽）有限公司は、外部環境の変化への対応と中長期計画における生産体制の適正化を図るため、生産を停止し、工場を閉鎖いたしました。同社にて生産していた一部製品は三菱重工叉車（大連）有限公司へ移管いたしました。

６．2023年４月１日付で三菱ロジスネクスト　アメリカス社は三菱ロジスネクスト　アメリカス　グループ社に商号を変更しております。

７．2023年４月１日付で三菱ロジスネクスト　アメリカス（マレンゴ）社は三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、同日付で三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社は三菱ロジスネクスト　アメリカス社に商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国　内　事　業	5,234
海　外　事　業	6,822
合計	12,056

（注）従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2023年３月31日現在

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,655	42.3	16.2	6,426

（注）１．従業員数は、就業人員です。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は2023年３月末現在、他社への出向者を含め1,618名が三菱ロジスネクスト労働組合に加入しており、会社と労働組合とは良好な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年３月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性従業員の割合（注）４．	男性の育児休業取得率（注）５．	男女の賃金差異（注）４．		
			全従業員	従業員	パート他
提　出　会　社	2.4%	34.7%	68.0%	67.0%	69.5%
ロジスネクスト東北㈱	－	－	61.8%	65.2%	54.7%
ロジスネクスト東京㈱	－	－	73.8%	75.3%	81.9%
ロジスネクスト中部㈱	－	－	73.3%	77.1%	74.5%
ロジスネクスト近畿㈱	－	－	74.3%	75.2%	67.6%
ロジスネクスト九州㈱	－	－	72.0%	76.3%	82.3%

（注）１．従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでいます。
２．パート他は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
３．出向者については、出向元の従業員として集計しています。
４．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
管理職に占める女性従業員の割合は2023年３月31日時点、男女の賃金差異は2022年度の実績です。
男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。
５．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
男性の育児休業取得率は2022年度の実績です。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

（企業理念）

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

（経営方針）

①「安全」……安全がすべての基本であるという理念の下、常に「安全第一」を心がけます。

②「従業員」……個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します。

③「お客様」……物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します。

④「技術」……最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します。

⑤「品質」……日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます。

⑥「環境」……グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します。

⑦「コンプライアンス」……法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します。

(2) 経営戦略等

当社は2020年11月に、中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を策定致しました。

中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」の骨子

① 課題と外部環境

前・中期経営計画「Perfect Integration 2020」を実行する中で明らかになった課題に加え、市場動向、技術動向、顧客動向、社会情勢など、当社を取り巻く外部環境への対応を織り込みました。

② 2023年度の数値計画

(a) 売上高：5,000億円

(b) 営業利益：300億円〔のれん等償却前〕、営業利益率：６％

(c) 自己資本比率：20%以上

③ ３つの基本戦略

(a)企業耐力の強化

・既存事業の強化

・固定費・変動費の改善

(b)成長戦略の推進

・ソリューション事業の推進による事業領域拡大

・販売ネットワーク再編・強化による利益創出

・市場ニーズを捉えた商品開発によるシェアアップ

(c)ブランド力向上

・“Logisnext”ブランドの活用と認知度向上

・“Logisnext”を核に新しい企業文化の醸成

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む直近３連結会計年度の主要な経営指標は以下の通りです。

（単位：百万円）

	120期	121期	122期
売上高	391,496	465,406	615,421
のれん等償却前営業利益	10,990	13,013	24,995
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△2,683	717	6,913
純資産額	55,394	63,737	76,027
総資産額	363,357	405,601	475,432
のれん等償却前営業利益率	2.8%	2.8%	4.1%
自己資本利益率	△4.9%	1.2%	10.0%
総資本利益率	△0.7%	0.2%	1.6%

(4) 経営環境

全世界でコロナ禍からの経済社会活動の活発化が進む一方、長引くロシア・ウクライナ情勢やインフレの進行と各国中央銀行による利上げから、世界経済は停滞、減速の状況にあります。物流機器業界においては激変する環境に対応して、物流の自動化、脱炭素社会への貢献、安全の向上などを通じて持続可能な社会の実現を果たすことが求められております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社においては 「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」との企業理念の下、2021年にはサステナビリティ会議を設置、カーボンニュートラルへの挑戦を始めサステナビリティを強く意識した経営を進めております。

2023年度は中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」の最終年度であり、３つの基本戦略、「企業耐力の強化」、「成長戦略の推進」、「ブランド力向上」の総仕上げを目指します。過去2か年度におきましても、生産整流化への取組み、資材費等のコストアップへの対応を進め、また機種統合やお客様の安心・安全に貢献する製品及び人機協調の自動化・自律化製品の開発と提供、全世界での生産拠点、販売拠点の最適化を進めてまいりました。

2023年度もかかる取り組みを継続しつつ、特に「企業耐力の強化」においては安全・品質の確保及びコンプライアンス遵守に努めながら一層の生産整流化、業務効率化を実現し収益力の強化を目指します。また「成長戦略の推進」、「ブランド力向上」におきましても当社製品及びソリューションの提供を通じて社会的課題の解決を図り、将来の成長とロジスネクストブランドの認知度向上を確かなものとしてまいります。

中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」におきましては2023年度数値目標として「売上高5,000億円、のれん等償却前営業利益300億円、同営業利益率６%、自己資本比率20%以上」を掲げました。売上高につきましては、2022年度に6,154億円となり同目標を達成しましたが、さらなる増収を目指し、2023年度の業績を「売上高6,300億円、のれん等償却前営業利益350億円」と見込んでおります。引き続き、各種課題に取り組み、この達成に努めてまいります。

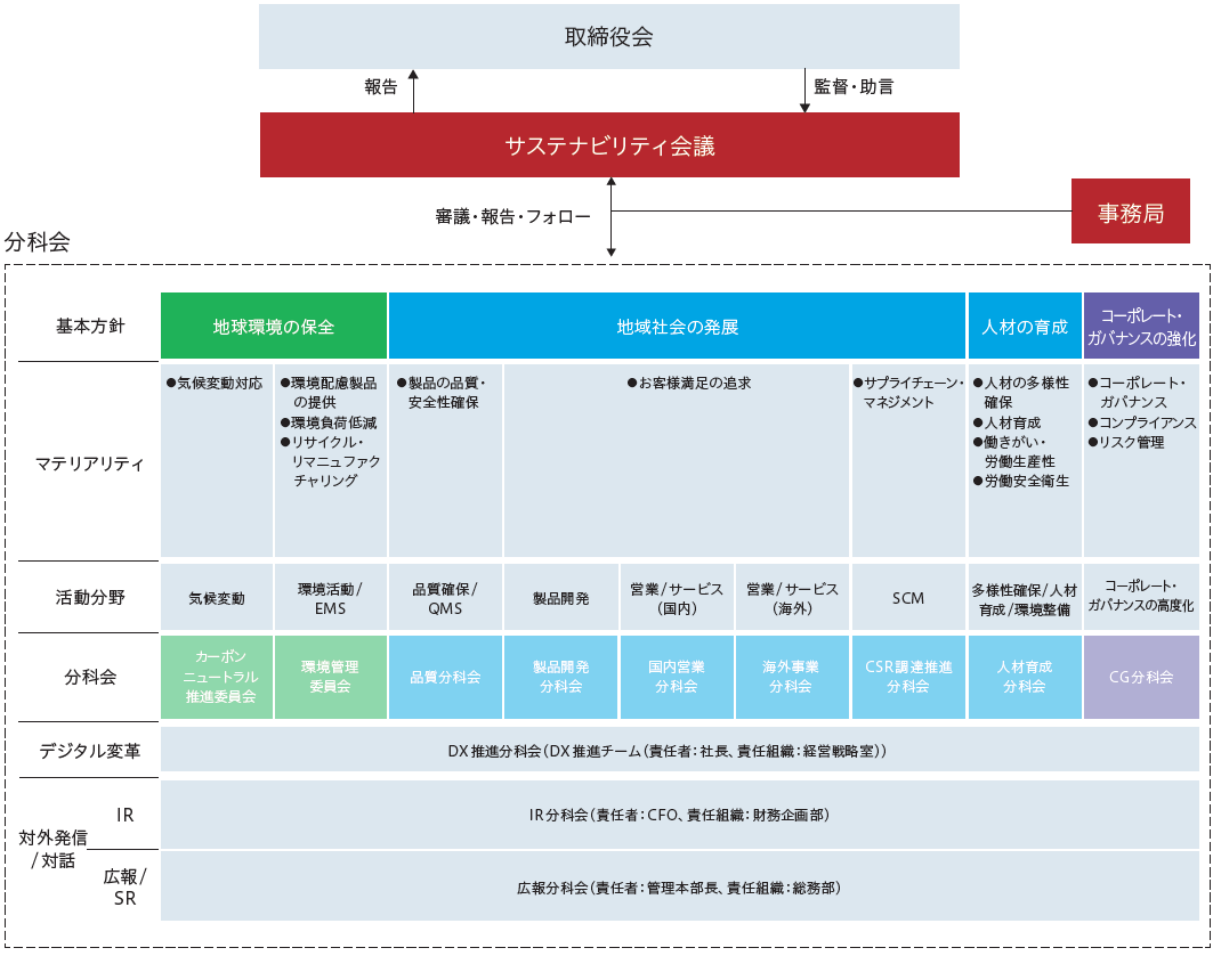
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに対するガバナンスとして、2021年に代表取締役社長を議長とし、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」を設置し、年３回開催しております。「サステナビリティ会議」では集中的な議論と検討を通じてサステナビリティ全般に関する戦略、マテリアリティの特定と課題に対する方針・対応の承認、サステナビリティに関する全社の活動の取りまとめ、推進・フォローなどを行い、取締役会に活動状況を報告します。またマテリアリティの活動分野ごとに９つの分科会を設置しており、その一つであるカーボンニュートラル推進委員会においては、活動方針を定め、気候変動を巡る課題とCO_2削減量の目標値などについての議論を実施しております。

サステナビリティ推進体制図



② リスク管理

当社グループではサステナビリティ関連のリスクも含めリスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。各部門において半期毎にリスクの洗い出しを行いリスクの分析・評価を実施し半期毎に開催されるリスク・コンプライアンス委員会に報告され、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

③ 目標と戦略

当社グループは、世界の物流シーンを支える総合物流機器メーカーとして、国連が提唱する「SDGs」に賛同し、事業活動を通じて社会的課題の解決を図り、地球・社会の持続的発展と未来創りに貢献します。その為にSDGsに対する４つの基本方針として、①地球環境の保全、②地域社会の発展、③人材の育成、④コーポレート・ガバナンスの強化を定め、それに基づき14のマテリアリティを特定しました。

SDGs に対する基本方針

当社は、世界の物流シーンを支える総合物流機器メーカーとして、国連が提唱する「SDGs」に賛同し、事業活動を通じて社会的課題の解決を図り、地球・社会の持続的発展と未来創りに貢献します。

① 地球環境の保全
グローバルな視点で地球環境の保全に努めます。

② 地域社会の発展
ステークホルダーと良好な関係を構築し、事業活動を通じて社会的課題の解決を図り、地域社会の継続的な発展に貢献します。

③ 人材の育成
従業員一人ひとりの人権、個性、創造性を尊重し、働きがいのある職場環境の提供と個人の成長を支援し、グローバル社会を支える人材を育成します。

④ コーポレート・ガバナンスの強化
誠実かつ公正な事業活動を遂行し、企業としての社会的責任を果たすため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。

当社のマテリアリティ



注力する SDGs 項目

特定したマテリアリティに関する項目を整理し、主要な８項目を、当社が特に注力するものとして設定しました。



それらについて、物流機器市場の見通しやシナリオに基づき、社会的課題の解決と当社グループの持続的成長として「2035年にあるべき姿」の実現に向け、想定されるリスクと機会を策定戦略・方針を議論する為に、中長期戦略検討を開始しサステナビリティ会議で議論しております。その中で「地球環境の保全」については気候変動の対応として三菱重工グループの一員として先行して戦略を定めました。また「人材の育成」についても人的資本についての取り組みとして検討を実施しております。

（１）気候変動に関する取組み

a）想定する気候シナリオ

当社グループは、２つの気候変動シナリオを設定し、2035年における各事業への影響を分析しました。

１つは、環境への影響を最小限とするため、2100年時点における世界の平均気温の上昇を、産業革命以前と比較して1.5℃以下に抑制しながら経済成長を目指す「気候変動政策厳格化により脱炭素を推進するシナリオ（脱炭素シナリオ）」です。

もう１つは、現状ベースで化石燃料をエネルギー主体として経済成長を目指す「気候変動政策が厳格化されず引き続き化石燃料に依存するシナリオ（化石燃料依存シナリオ）」で、2100年時点における世界の平均気温が、産業革命以前と比較して4.0℃上昇することが想定されるものです。

b）想定した気候シナリオにおける当社グループのリスクと機会

「脱炭素シナリオ」では、例えば炭素税などの規制が強化され、炭素排出に対するコストが大きく上昇することを想定しています。しかしながら、脱炭素化に対応した当社グループ製品・技術の強みを生かすことでは事業機会も十分に存在するものと考えています。

一方、「化石燃料依存シナリオ」では、気候変動による物理的リスクが中心となります。

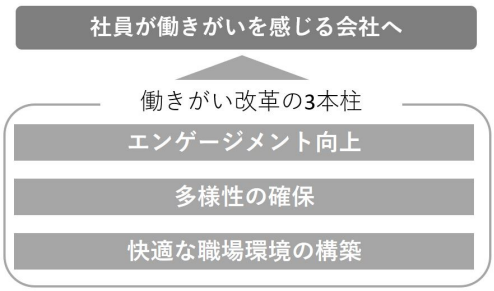
機会については、当シナリオにおいても現在すでに各種環境規制を推進している先進諸国において今後規制が緩和されることは想定しがたいことから、当社グループの脱炭素技術の優位性を提供することで事業機会が生じると考えています。従って、リスクと機会に対する戦略としては両シナリオに共通のものとして事業に対し2035年断面に対して以下の通り分析しました。

［リスク］
世界的な電化への移行に従い、内燃機関に関連する製品・サービスであるエンジン式フォークリフトの需要減少が想定されます。
［機会］
電化の進展に伴い、競争力のあるバッテリーフォークリフトの需要増が想定されます。
また、電化・知能化により自動化・自律化を目的とした物流ソリューションの拡大が想定されます。

c）目標と戦略
① 目標：2040年カーボンニュートラル宣言
当社グループは、2021年11月にカーボンニュートラル社会の実現に向けて、目標を策定し発表しています。
当社グループのCO_2排出量（ Scope１，２（注１））を、2040年までにNet Zeroにすることです。また、その中間目標として、2030年までに40%削減（2017年比）します。これは、生産活動に伴う当社グループの工場等からのCO_2排出量の削減です。
また、当社グループは製品・サービスを通じてお客様のCO_2排出量削減（ Scope３（注２））に貢献します。三菱重工グループはグループ全体で2040年までにバリューチェーン全体からのCO_2排出量をNet Zeroにすることを宣言しております。当社グループも物流シーンにおける脱炭素製品や自動化・自律化システムの提供を通じてその目標達成に取り組んでいきます。
（注１）温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルにおけるScope１，２
（注２）温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルにおけるScope３

② 目標達成に向けた戦略ロードマップ
当社グループカーボンニュートラル目標の中間地点である2030年目標の達成に向けて取り組みとして「生産性の向上」、「省エネ活動の推進」、「三菱重工グループの革新的脱炭素技術の導入」を推進していきます。お客様のCO_2排出量削減に向けた製品・サービスの取り組みとしては、「エネルギー効率の良いバッテリーフォークリフト」、「自動化・自律化を実現する物流ソリューション」の開発・提供を通じて推進していきます。

（２）人的資本についての取組み
少子高齢化と労働人口の減少が進む中、社内に異なる経験・技能・属性のある多様な視点や価値観を持った人材がいることは、会社が持続的成長をしていく上で強みとなります。特に経営の中核を担う管理職層が多様性を理解し、各個人のスキルを見出し、引き上げていくことが重要であるため、当社では人材の多様性の確保に向けた取り組みを進めています。また、コロナ禍を契機に、選択型在宅勤務制度などの柔軟な働き方を導入し、働き方改革を推進してきましたが、今後は働きやすさの追求に加え、社員のやりがいにもアプローチした「働きがい改革」へシフトしていきます。「エンゲージメント向上」「多様性の確保」「快適な職場環境の構築」を実行の３本柱として掲げ、一人ひとりが自律的に考え、日々成長していけるような働きがいを感じる会社を目指していきます。



a）エンゲージメント向上
○ 人材育成プログラム（キャリア形成サポート）強化
中期経営計画基本戦略の一つであるブランド力向上において、「グループ人材育成によるエンゲージメント向上、組織力強化」を掲げています。当社では人材育成制度を拡充し、社員が成長できる機会を促進しています。社員が働きがいを感じるには、一人ひとりが自律的に自分のキャリアを構築できる仕組みが必要です。自分の価値を高める社員を増やすことで、生産性の高い強靭な組織を創るとともに、当社の人的資本を高めることに貢献すると考えています。

自律的なキャリア形成を支援する仕組み

キャリア面談制度	上司と部下で中長期的なキャリアビジョンについて擦り合わせを行い、目指す姿に向けたアクションを明確にすることで、自律的な行動・成長を促進する制度
キャリアチャレンジ制度	キャリア面談等における異動希望や育成方針について、それを実現する施策を講ずることで、視野や経験値の拡大、モチベーション、スキルアップを図る制度

b) 多様性の確保

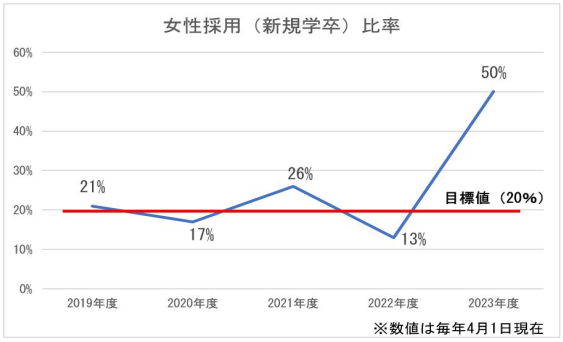
○ 女性活躍推進

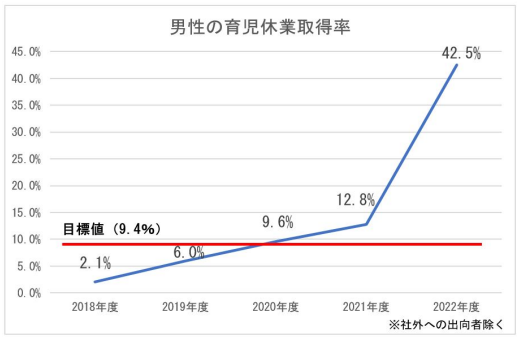
当社は人材の多様性確保の重要な項目に女性活躍推進を位置付け、次の行動計画を定めて取り組んでいます。

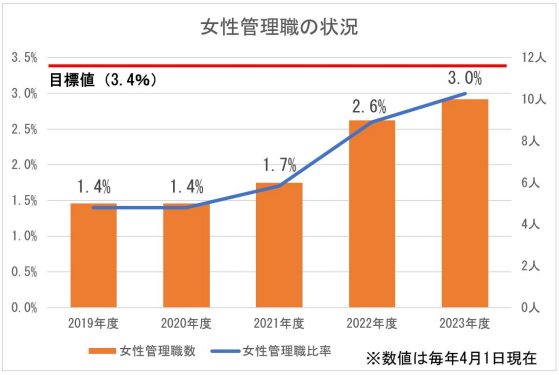
女性活躍推進法行動計画（計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日）

目標１	採用における女性比率20%以上を維持する。
目標２	男性の育児休業取得率を２倍以上に増やす。（目標値9.4%）
目標３	管理職に占める女性労働者の割合を２倍以上に増やす。（目標値3.4%）

［上記目標における進捗状況］

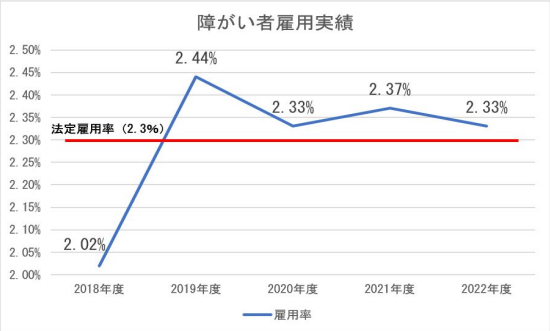






○ 障がい者雇用

当社は障がいの有無にかかわらず、個々人がそれぞれの希望や能力に沿った活躍ができる環境づくりに取り組み、障がい者雇用を推進しています。（目標値：法定雇用率2.3%超）



c）快適な職場環境の構築

○ 選択型在宅勤務制度の導入

個人の意思で最大で週４日の在宅勤務の選択を可能とする選択型在宅勤務制度を導入しました。これにより育児や介護など家庭と仕事を両立させることはもちろん、グローバル化など仕事を取り巻く環境の変化に対応することが可能となりました。

○ メンタルヘルスケア推進

高ストレス職場に対する職場活性化面談の実施、ラインケア・セルフケア研修の実施、産業医面談等を継続的に実施し、社員が健康で活力ある働き方ができるようメンタルヘルスケアの諸施策を推進しています。

○ フリーアドレスの導入

働き方改革による新しいオフィスの在り方として本社の一部にフリーアドレスを導入しました。部門を超えた社内コミュニケーションの活性化や電子化・省スペース化による業務の効率化を図っています。

a）及びc）の目標値（2024年度までの目標）

目標１	社内サーベイの「仕事のモチベーション」スコアを8.3%アップする。 （2022年度実績 48 → 2024年度目標 52）
目標２	社内サーベイの「活性職場数」を２倍にする。 （2022年度実績 16 → 2024年度目標 32）

中期経営計画の最終年度となる2023年度では、失敗を恐れず社員が誇りをもって働く「三菱ロジスネクスト」の企業文化の醸成を行ってまいります。そのために、職場内や部門間を超えたコミュニケーションの活性化を促進する施策を実施するとともに、社員意識調査の調査結果により浮き彫りとなった課題と対策をアクションプランとして職場に落とし込み、それを実行することでスピーディーに人的資本の拡充に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止及び顕在時のリスクの最小化を図るため、リスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を統括・集約し、統一管理する体制を構築しています。半期毎に各部門においてリスクの洗い出しを行い、リスクの分析・評価を実施し重大リスクを決定しております。重大リスクのうち特に優先度の高いリスクについてはアクションプランを作成し、日常よりリスクの低減活動に取り組んでいます。グループ会社についても、各社にリスク管理責任者を配置し、当社に準じたプロセスでリスク管理活動に取り組んでいます。

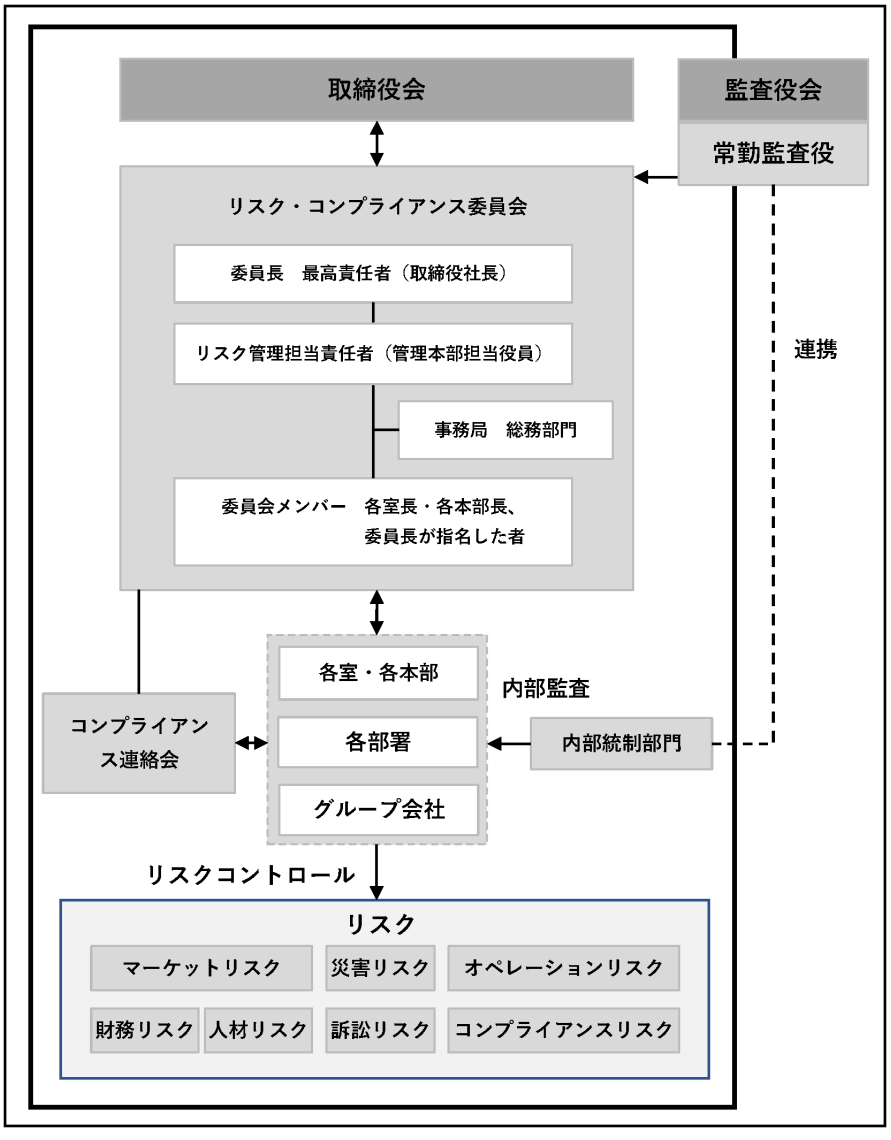
これらの活動状況については、四半期毎に開催するリスク・コンプライアンス委員会に報告され、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役会に報告しています。なお、リスク・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、適宜意見を述べています。

《基本方針》

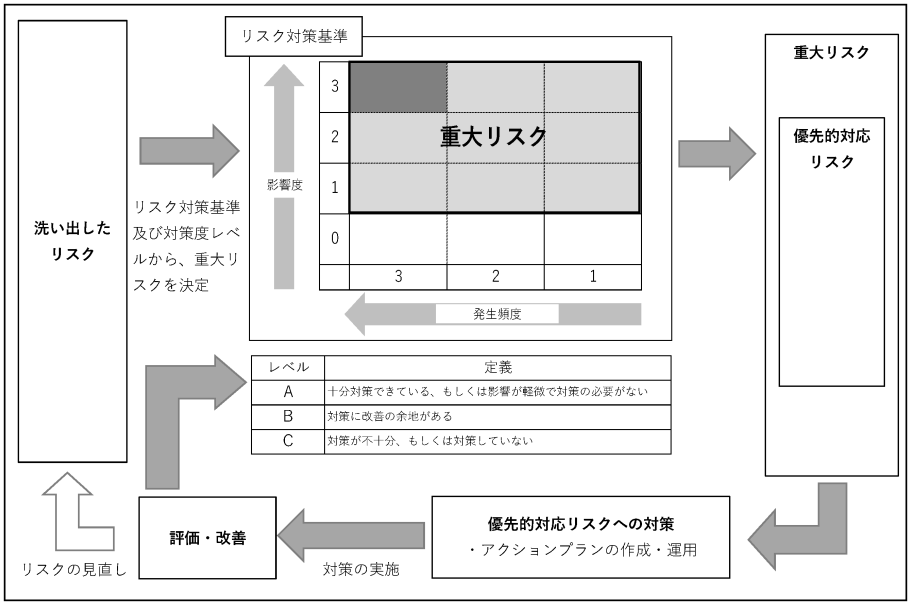
リスク管理体制を構築し、リスク管理活動を継続的に実践することで、当社の事業活動の永続的な発展を確保する。

1．重大なリスクを特定し、リスクの未然防止に努める。
2．リスクが顕在化した場合、リスクを最小化するとともに速やかな回復に努め、再発防止を図る。
3．お客様、社会、株主、役員及び従業員の利益を損なわないように活動する。
4．役員及び従業員のリスクに対する認識やリスク管理能力を向上させ、社会的要請に応える。

《リスク管理体制図》



《運用イメージ》



(2) リスクの分類

分類	リスク	内容	主要な取組み
マーケットリスク	事業環境変動リスク	・感染症の拡大、国際情勢等の影響による景気後退 ・脱炭素社会の進展による市場変動	・サステナビリティ会議、経営会議等における中長期事業方針、事業戦略の検討、討議 ・直販推進、ソリューション事業強化による収益源の多角化 ・市場動向の把握と電気車シフト
災害リスク	事業継続リスク	・災害、パンデミック等による事業継続リスク	・BCP策定と継続的な演習、訓練の実施及びBCPの定期的な見直し
オペレーションリスク	調達リスク	・感染症の拡大、国際情勢の影響や需給逼迫による部品供給の遅れ ・物流混乱による追加費用の発生	・情報収集体制の確立と転注推進、ダブルソース化 ・物流業者との関係強化による安定航路の確保
	情報セキュリティリスク	・外部ハッキング等による機密情報漏洩、業務停止	・ファイアウォール設置、脆弱性診断、クラウドサービス、IoT機器のセキュリティチェック、セキュリティ教育の実施
	M&A関連リスク	・買収子会社の事業計画未達等による減損 ・シンジケートローンの財務制限条項抵触による資金繰りへの影響	・経営会議等による事前審議 ・買収後のシナジー創出の進捗確認や定期的なフォローアップ
	品質リスク	・新製品の評価不足による市場クレームの発生	・稼働調査実施と解析・評価への反映
	販売リスク	・環境問題等への対応遅れによる顧客離れ	・タイムリーな情報収集と開発計画への反映
財務リスク	与信リスク	・得意先、取引先の経営破綻	・定期的な与信管理
	為替・金利変動リスク	・海外子会社の事業活動停滞及び円換算への影響 ・金利上昇による利息負担増加	・マルチカレンシーによるリスク分散 ・有利子負債の削減
	税制リスク	・移転価格税制対応等による課税リスク	・関係税務当局とのAPA（移転価格税制における事前確認制度）締結推進
	カントリーリスク	・政変・テロ等による損害発生	・事業展開の適度な分散
コンプライアンスリスク	法令順守リスク	・下請法、建設業法、独禁法などに抵触するリスク	・教育の徹底と定期的なモニタリング
人材リスク	人材確保リスク	・国内の労働人口減少による人材確保リスク	・DXを活用した教育内容の充実と生産性向上 ・インナーブランディング強化による従業員エンゲージメントの向上
訴訟リスク	IPリスク	・知財侵害による訴訟提起	・関連特許の継続的調査
	PLリスク	・PL訴訟などの提起後の対応により損失が拡大する	・グループ会社間での情報共有推進

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレ抑制を目的とした各国中央銀行による利上げや昨年２月以来のロシアによるウクライナ侵攻の影響から停滞、減速状況が続いております。また、コロナ禍からの急激な回復局面で引き起こされた、資源高・原材料市況や輸送運賃の高騰・サプライチェーンの混乱は、全体的には改善の兆しが見られるものの、地域によっては依然として継続しております。

このような中、フォークリフトを始めとする物流機器市場は、国内においては、コロナ禍前と同様の水準で堅調に推移しており、海外においては、米州では景気の減速感もあって買い控えによる若干の需要減少はあるものの物流ニーズは底堅く、依然としてコロナ禍前を上回る需要が継続しております。その一方で、欧州はロシアによるウクライナ侵攻以降の資源高などで企業活動が鈍化し、コロナ禍前の水準は維持しながらも縮小傾向で推移しております。また、アジアは好調であった前年度と同様に高い水準で推移しておりますが、中国はゼロコロナ政策の解除により回復基調にあるものの、年度前半の落ち込みを挽回するには至っておりません。

当社においては、半導体不足から始まった様々な部品供給の遅れによるリードタイムの長期化、原材料費・輸送費を始めとしたコスト高は前年度から継続していますが、グループ各社の受注は、地域差はあるものの全体としては概ね順調です。国内、海外において生産・出荷の整流化を推進しており、価格適正化の効果も出てきております。しかしながら、サプライチェーンの安定化には未だ不安を抱え、インフレ下における世界経済の先行きは依然として厳しいものと想定され予断を許さない状況が続いています。当社としては、引き続き部品の確保に努めながら生産整流化による更なる出荷促進に取り組むとともに、併せてコストの削減にも注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は4,754億３千２百万円となり、前連結会計年度末より698億３千１百万円の増加となりました。流動資産は、為替の円安影響に加え、売上債権の増加、棚卸資産の増加等により269億８千３百万円増加しました。固定資産は、会計方針の変更で機械装置及び運搬具やリース資産が増加したこと等により、428億４千７百万円増加しました。

負債合計は3,994億５百万円となり、前連結会計年度末より575億４千１百万円の増加となりました。主な要因は、為替の円安影響に加え、会計方針の変更によるリース債務、その他流動負債及びその他固定負債の増加によるものです。

また、純資産につきましては、新株予約権及び非支配株主持分を除くと、754億５千５百万円となり、前連結会計年度末より123億２千４百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得による利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は15.9%（前連結会計年度末は15.6%）、１株当たり純資産額は707円19銭（前連結会計年度末は592円02銭）となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度における売上高は6,154億２千１百万円（前連結会計年度比32.2%増加）となりました。

利益面では、原材料や輸送費の高騰影響を受けながらも、売上高の増加に加え、価格適正化の効果が大きく寄与し、営業利益は147億９百万円（同309.4%増加）、経常利益は116億４千６百万円（同259.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億１千３百万円（同864.0%増加）となりました。

のれん等償却の影響を除くと、営業利益は249億９千５百万円（前連結会計年度比92.1%増加）、営業利益率は4.1%（同1.3ポイント増）となっております。

なお、売上高、営業利益、のれん等償却前営業利益については過去最高となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

（国内事業）

国内事業は、受注が堅調に推移する中、部品欠品のために生じた年度前半の出荷不足を挽回しきれなかったものの、売上高は1,763億２千５百万円（前連結会計年度比1.4%増加）となりました。セグメント利益は、コスト高に比して価格適正化の効果は限定的であり、５億１千万円（同66.8%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は53億４千１百万円（同16.0%減少）となっております。

(海外事業)

海外事業は、米州、欧州、アジアでの販売台数増加に加え、為替の円安影響が追い風となり、売上高は4,390億９千５百万円（前連結会計年度比50.7%増加）となりました。セグメント利益は、売上高の増加や価格適正化の効果が寄与し、141億９千９百万円（同590.7%増加）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は196億５千３百万円（同195.3%増加）となっております。特に米州においては、好調な受注を背景とした売上高の大幅な増加に加え、販売子会社のレンタル事業の好調もあり、セグメント利益の増加に大きく寄与しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ６億８千３百万円増加し、132億４千５百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度206億２千１百万円に比べ、81億２千１百万円増加し、287億４千３百万円（前年同期比39.4%増加）となりました。税金等調整前当期純利益及び減価償却費計上の増加や法人税等の支払額の増加等があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度192億４千３百万円支出に比べ、209億８千９百万円増加し、402億３千３百万円（前年同期比109.1%増加）となりました。これは主に、在外子会社の会計処理変更の影響もあり、有形固定資産の取得による支出が増加し、また米州での新規連結子会社取得による支出等の増加もあったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、前連結会計年度46億１百万円の支出に比べ、163億３千１百万円収入が増加し、117億２千９百万円の収入となりました。長期借入金の返済による支出の増加があった一方で、その他の金融取引に係る収入等の増加があったためです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	214,251	104.2%
海　外　事　業	352,025	137.4%
合計	566,276	122.6%

（注）金額は、販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（%）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	177,094	94.9%	46,988	101.7%
海　外　事　業	526,920	126.2%	295,178	142.4%
合計	704,014	116.5%	342,167	134.9%

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	176,325	101.4%
海　外　事　業	439,095	150.7%
合計	615,421	132.2%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、増収増益となったものの、依然としてのれん等償却前営業利益率は中期経営計画における目標値を下回っております。引き続き、国内事業、海外事業のいずれにおきましても、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取組んでまいります。また、当社グループの財政状態については、116期において、ユニキャリア㈱の株式取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ多額な状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「３　事業等のリスク」に記載の通り様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述の通りとなっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

フリーキャッシュ・フロー

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表の通りフリーキャッシュ・フローを算出しています。

（単位：億円）

	121期	122期
営業活動によるキャッシュ・フロー	206	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192	△402
フリーキャッシュ・フロー	14	△114

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、△114億円となりました。これは、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ81億円増加した一方で、投資キャッシュ・フローの支出が、有形固定資産の取得による支出及び米州子会社の新規連結子会社取得のための支出により、前連結会計年度に比べ209億円増加したことによります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フローの増加を図るため売上債権の流動化、棚卸資産の削減、アセットマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、運転資本は、前連結会計年度より211億円増加（前連結会計年度19.2%増加）して1,307億円となっております。

（単位：億円）

	120期	121期	122期
売上債権	802	893	1,033
棚卸資産	613	967	1,083
仕入債務	△560	△763	△809
運転資本	855	1,097	1,307
前期比増減	30	242	211

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて他社からの借入れにより事業活動に必要となる資金を調達しております。借入先は金融機関及び当社の親会社である三菱重工業㈱並びにその金融子会社です。

当社グループの資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を132億円有しており、事業活動のために必要な流動性を確保していると認識しておりますが、加えて当座貸越契約の締結や国内外で当社グループのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）及び三菱重工業㈱の金融子会社が提供するＣＭＳの利用により機動的な資金需要に対応しております。

ｃ．株主還元策

当社は、期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

DOEは利益を積み上げた自己資本に対して、どの程度を配当に充てるかを表す指標であり、これを指標とすることで、自己資本に対する利益率の指標であるROEと株主還元の指標である配当性向のバランスを図ることが可能となります。

当連結会計年度は、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うという基本方針に則り、１株当たり９円としております。（配当性向：13.9％、DOE：1.4％）

（参考）121期　８円/株（配当性向：118.9％、DOE：1.4％）

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第５ 経理の状況」の（重要な会計上の見積り）をご参照ください。

５【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次の通りです。

〔国内事業〕

(フォークリフト・特殊搬送車両部門)

当社は、2.0トン積バッテリー式構内運搬車「エレトラック」の高速登坂仕様を開発し、豊洲市場でのデモを経て、特別仕様として納入しました。業界トップクラスの登坂速度を実現するため，新規に走行モーターを開発し、コントローラーも最大出力を増加させるとともに、加速時における制御方式を変更することにより、登坂時や積荷時の加速性能を向上しています。

特殊搬送車両においては、CO_2・NOX（窒素酸化物）・PM（黒煙粒子状物質）等の排出量を低減※1 したディーゼル発電機を搭載した「F-ZERO（Future-Zero）」※2 タイプのRTG※3 初号機二基を、川崎港コンテナターミナルへ納入し、2022年９月から稼働しています。

※1 環境省の特定特殊自動車排出ガス規制法の平成26年規制基準値をクリア

※2 燃料電池の搭載及び換装を可能にしたベースモデル製品

※3 Rubber Tired Gantry crane：タイヤ式門型クレーン

(物流システム部門)

当社は、マイナス25℃冷凍倉庫対応レーザー誘導方式※4 無人フォークリフト（AGF）「PLATTER AUTO」冷凍倉庫仕様（1.5～3.0トン積）をユーザー様と共同開発し、販売開始しました。マイナス25℃クラスの冷凍倉庫においては霧や結露がレーザーAGF運用の障害となるため、走行ルート上の床面に磁気棒を敷設する磁気誘導方式のAGFを導入する必要がありました。今回の新機種は霧や結露の影響を受けにくい走行制御、磁気誘導方式AGFで培った冷凍環境対策、マイナス25℃クラスに対応した電装品やセンサーを採用し、国内初の製品化を実現したものです。これにより、従来からの課題である低温環境下における作業者の負担や、慢性的な人手不足による業務稼働の不安といった課題を解決します。

※4 レーザースキャナで反射板をスキャンし、車両の現在地を認識しながら走行する方式

また、当社は、三菱重工業㈱が開発した自律化・知能化ソリューションコンセプト「ΣSynX（シグマシンクス）」に基づくAGFを三菱重工業㈱と共同で開発しております。このΣSynXコンセプトは、無人搬送車（AGV）やAGFを効率的に連携させる技術や、人や物を検知し回避させる技術など、さまざまなコア技術から構成されております。

これらのコア技術は、順次、当社のAGFに適用し、お客さまの課題解決に直結するソリューションを提供していきます。

〔海外事業〕

(フォークリフト部門)

欧州においては、機能・性能・経済性・安全性を向上させたスタッカー（立乗りタイプ1.2～2.0トン積、着座タイプ1.6～2.0トン積）を市場投入しました。

北米においては、新電制エンジン（ガソリン／LPG）を搭載し、燃費・サービスインターバルを改善した1.5～3.5トン積エンジンフォークリフト、及び最新の排気ガス規制に適合したディーゼルエンジンを搭載した4.0～5.5トン積エンジンフォークリフトを市場投入しました。

中国においては、ディーゼルエンジン搭載のフォークリフトに対し、先進国並の排気ガス規制が施行されたことにともない、これに対応するエンジンを搭載した1.5～5.5トン積フォークリフトを市場投入しました。また、中国独自の安全規格が制定、施行されたため、中国向け全機種をこれに対応するよう設計変更し市場投入しました。

当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業3,076百万円及び海外事業1,963百万円、合計5,040百万円です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額45,698百万円であり、帳簿価額では71,918百万円となっております。

国内事業においては、販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、9,547百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、機械設備投資及び販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、62,371百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額及び設備投資額には無形固定資産を含めております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）							従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具及び備品	その他	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の生産設備	1,662	437	212 (63,462)	18	178	495	3,004	596
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の生産設備	904	164	397 (68,793)	41	43	3	1,555	217
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の生産設備・実験施設	4,832	2,021	3,521 (228,781)	31	306	198	10,912	749
その他	国内事業	研修センター・他社への貸与施設等	1,983	94	10,070 (220,159)	－	436	1	12,587	93

(注) 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）							従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具及び備品	その他	合計	
グローバルコンポーネントテクノロジー㈱ (東京都品川区)	国内事業	エンジン等の生産・販売設備	2,062	1,061	2,241 (71,721)	－	125	323	5,815	206
ロジスネクスト東京㈱ (東京都大田区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	307	3,382	350 (2,207)	4	38	－	4,084	775
ロジスネクスト中部㈱ (名古屋市中川区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	322	2,368	415 (9,920)	－	19	－	3,125	561
ロジスネクスト近畿㈱ (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	529	1,884	66 (1,164)	484	12	－	2,976	570
ロジスネクスト九州㈱ (福岡市博多区)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	171	1,715	8 (185)	231	7	－	2,134	449
ロジスネクスト北海道㈱(札幌市白石区) 他5社	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	630	3,057	116 (3,660)	928	26	1	4,760	1,018

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）							従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具及び備品	その他	合計	
三菱ロジスネクスト アメリカス（ヒューストン）社 (Houston, Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の生産・販売・サービス業務設備	2,389	1,829	1,985 (198,415)	2,577	79	577	9,438	1,146
エクイップメント デポ社 (Houston, Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	1,200	26,926	28 (2,833)	20,908	484	－	49,547	1,987
三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社 (Marengo, Illinois, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の生産・販売業務設備	1,215	1,807	235 (246,230)	51	67	297	3,674	518
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Almere, the Nethelands)	海外事業	フォークリフト等の生産・販売・サービス業務設備	1,652	21,951	1,712 (310,581)	1,998	－	242	27,557	2,101
三菱重工叉車(大連)有限公司 (中国 大連市)他10社	海外事業	フォークリフト等の生産・販売業務設備	1,908	3,998	205 (41,962)	482	533	48	7,176	1,070

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（フィンランド）社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スウェーデン）社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スペイン）社他16社が含まれております。
３．エクイップメント デポ社には同社の子会社であるエクイップメント デポ ノースウエスト社、エクイップメント デポ ウィスコンシン社他10社が含まれております。
４．三菱ロジスネクスト アメリカス（マレンゴ）社には、同社の子会社であるユニキャリア メキシコ社が含まれております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	392,725,256
計	392,725,256

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年６月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,705,013	106,711,013	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	106,705,013	106,711,013	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りです。

2013年８月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第２回新株予約権）

決議年月日	2013年８月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　８ 当社執行役員　11
新株予約権の数（個）　※	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2013年９月７日　至　2043年９月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　407 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2014年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第３回新株予約権）

決議年月日	2014年８月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　９ 当社執行役員　12
新株予約権の数（個）　※	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2014年９月６日　至　2044年９月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　740 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2015年８月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第４回新株予約権）

決議年月日	2015年８月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　５ 当社執行役員　15
新株予約権の数（個）　※	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2015年９月５日　至　2045年９月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　411 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2016年８月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第５回新株予約権）

決議年月日	2016年８月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　17
新株予約権の数（個）　※	47　［44］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　47,000　［44,000］
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2016年９月３日　至　2046年９月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　418 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2017年９月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第６回新株予約権）

決議年月日	2017年９月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　８
新株予約権の数（個）　※	26　[24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１	普通株式　26,000　[24,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2017年９月30日　至　2047年９月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　745 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2018年８月９日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第７回新株予約権）

決議年月日	2018年８月９日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　12
新株予約権の数（個）　※	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　19,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2018年８月25日　至　2048年８月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,137 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2019年８月８日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第８回新株予約権）

決議年月日	2019年８月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　11
新株予約権の数（個）　※	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2019年８月24日　至　2049年８月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,119 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2020年８月６日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第９回新株予約権）

決議年月日	2020年８月６日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　９
新株予約権の数（個）　※	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　48,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2020年８月22日　至　2050年８月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　893 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2021年８月５日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第10回新株予約権）

決議年月日	2021年８月５日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　８
新株予約権の数（個）　※	55　[54]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　55,000　[54,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2021年８月21日　至　2051年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　826 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

2022年８月25日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第11回新株予約権）

決議年月日	2022年８月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）　４ 当社執行役員　５
新株予約権の数（個）　※	39
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式　39,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株につき１
新株予約権の行使期間　※	自　2022年９月10日　至　2052年９月９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　791 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※　当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。
付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

２．資本組入額は以下の通りとなっております。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
３．新株予約権の行使の条件は以下の通りです。
(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2018年４月１日～2019年３月31日～（注）１	25,000	108,911,013	4	4,894	5	3,304
2019年４月１日～2019年６月30日（注）１	9,000	108,920,013	2	4,897	2	3,306
2019年７月１日（注）２	△2,420,000	106,500,013	－	4,897	－	3,306
2019年７月１日～2020年３月31日（注）１	36,000	106,536,013	7	4,904	7	3,313
2020年４月１日～2021年３月31日（注）１	44,000	106,580,013	8	4,913	8	3,322
2021年４月１日～2022年３月31日（注）１	65,000	106,645,013	11	4,924	11	3,333
2022年４月１日～2023年３月31日（注）１	60,000	106,705,013	13	4,938	13	3,347

（注）１．新株予約権の行使による増加です。
２．Ａ種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加29,854,744株及びＡ種種類株式の消却による減少32,274,744株です。
３．2023年４月１日から2023年５月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が６千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,788,000円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2023年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	26	187	126	48	26,617	27,023	－
所有株式数（単元）	－	131,008	14,995	748,251	96,721	298	75,559	1,066,832	21,813
所有株式数の割合（%）	－	12.28	1.41	70.14	9.07	0.03	7.08	100	－

（注）１．自己株式5,216株は、「個人その他」に52単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2023年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工業㈱	東京都千代田区丸の内３丁目２－３	68,888	64.56
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11－３	5,584	5.23
㈱ＧＳユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１	4,701	4.41
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,597	2.43
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人） シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY 東京都新宿区新宿６丁目27－30	1,458	1.37
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	1,363	1.28
㈱京都銀行 （常任代理人） ㈱日本カストディ銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海１丁目８－12	1,301	1.22
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE （常任代理人） 香港上海銀行東京支店	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS FRANCE 東京都中央区日本橋3丁目11-1	800	0.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６　日本生命証券管理部内	764	0.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人） ㈱みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM 東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟	643	0.60
計	－	88,099	82.57

（注）１．所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

２．㈱日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数は全て信託業務に係るものです。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,673,000	1,066,730	－
単元未満株式	普通株式 21,813	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	106,705,013	－	－
総株主の議決権	－	1,066,730	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2023年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市川田町793-３	5,000	－	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト㈱	京都府長岡京市東神足２丁目１-１	5,200	－	5,200	0.00
計	－	10,200	－	10,200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年５月23日）での決議状況 （取得期間 2023年５月24日～2023年９月29日）	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合	－	－
当期間における取得自己株式	54,200	63,151,622
提出日現在の未行使割合（％）	81.9	78.9

（注）当期間における取得自己株式には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得は含めておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	5,216	－	59,416	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得、単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

当社は、剰余金の配当は年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2023年６月28日定時株主総会において普通株式１株当たり9円とすることを決議いたしました。この配当総額は、960百万円となっております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現するという事をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（提出会社の企業統治の体制の概要）

（イ） 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

・法令又は定款に定められた事項

・株主総会の決議により委任された事項

・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、取締役 御子神隆（議長）、間野裕一、宇野隆俊、末松正之、社外取締役 安藤修、小林京子、小林史男です。また、監査役 市原信二、湯浅勝敏、社外監査役 吉村茂、福岡和宏が出席しております。

（ロ） 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合せて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 市原信二、湯浅勝敏、社外監査役 吉村茂、福岡和宏です。

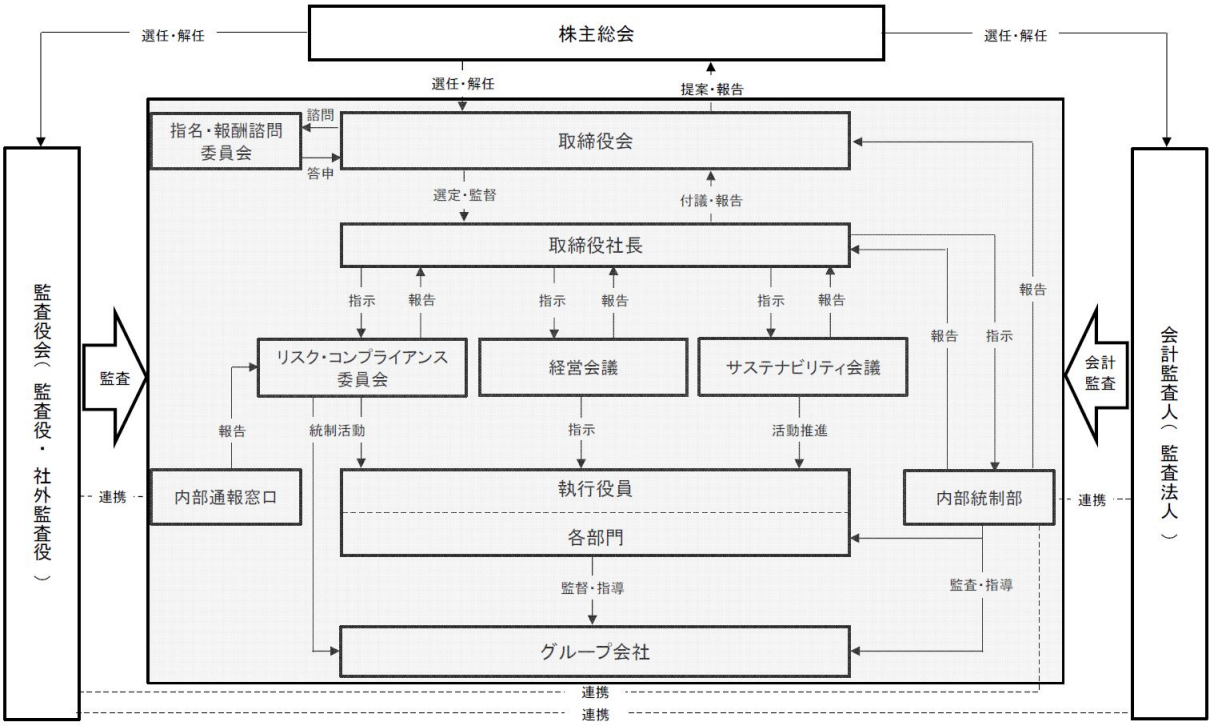
（ハ） 経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、毎週１回開催し取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、取締役会長 御子神隆、取締役社長 間野裕一、常勤取締役 宇野隆俊、役付執行役員 石原範光、荒木正久及びその他本部長・室長７名です。また、常勤監査役 市原信二、湯浅勝敏が出席しております。

（ニ） リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に１回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、取締役会長 御子神隆、取締役社長 間野裕一（委員長）、常勤取締役 宇野隆俊、役付執行役員 石原範光、荒木正久及びその他本部長・室長７名であります。また、監査役 市原信二、湯浅勝敏が出席しております。また、全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に１回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

（ホ） 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役も同席し、意見交換の場を設けております。また、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

（ヘ） 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図の通りとなっております。



取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会の構成員及び議長は以下のとおりです。

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役	御子神　隆	◎		◎
代表取締役	間野　裕一	○		○
取締役	宇野　隆俊	○		
取締役	末松　正之	○		
社外取締役	安藤　　修	○		○
社外取締役	小林　京子	○		○
社外取締役	小林　史男	○		○
常勤監査役	市原　信二	○	◎	
常勤監査役	湯浅　勝敏	○	○	
社外監査役	吉村　　茂	○	○	
社外監査役	福岡　和宏	○	○	

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

（現状の企業統治体制を採用する理由）

当社は、2016年３月にユニキャリアホールディングス㈱の株式の35％を取得した後、2017年1月には持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を追加取得し、100％子会社化いたしました。更に2017年10月には同社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況）

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス連絡会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月１回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、各種会合を定期的に開催し、経営陣幹部、各担当部門とグループ会社の意思疎通を図るとともに、グループ会社における経営上の重要事項について付議・報告を受けております。

当社の役員及び従業員をグループ会社の取締役・執行役員として派遣するとともに、海外においては地域統括会社を設置し傘下グループ会社のガバナンスと内部統制の強化に向けた取組みを行っております。

内部監査部門によるグループ会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を実施しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものです。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月１回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に２を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第３項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額となっております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業㈱を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。

（取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況）

（イ）取締役会の活動状況

2022年度における活動状況は次の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	御子神　隆	100%（15回/15回）
代表取締役	間野　裕一	100%（12回/12回）
取締役	新家　雅隆	100%（12回/12回）
取締役	宇野　隆俊	100%（12回/12回）
取締役	末松　正之	100%（15回/15回）
社外取締役	安藤　　修	94%（14回/15回）
社外取締役	小林　京子	94%（14回/15回）
社外取締役	小林　史男	100%（12回/12回）
常勤監査役	市原　信二	100%（15回/15回）
常勤監査役	馬場　浩司	100%（15回/15回）
社外監査役	倉垣　雅英	100%（15回/15回）
社外監査役	福岡　靖之	100%（15回/15回）
社外監査役	吉村　　茂	100%（15回/15回）

（注）2022年４月から2023年３月までに開催された取締役会は15回です。代表取締役間野裕一、取締役新家雅隆、同宇野隆俊、同小林史男の就任以降開催された取締役会は12回となっております。

2022年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

○ 中長期戦略・方針

年間スケジュールを設定し、本部毎に中長期戦略に係るテーマを報告し議論を行い、中長期戦略・方針に係る審議を拡充しました。今後も、戦略の有効性と計画の進捗について、引き続き確認していきます。

○ 内部統制・リスク管理

監査役会と内部統制部門の定期連絡会を継続して実施しており、社外取締役も参加しています。また、内部統制システムの整備に関する取締役会の監督強化に取り組んでいます。

○ サステナビリティ

サステナビリティ推進体制に基づく活動を進めるとともに、定期的に取締役会に活動状況の報告を行いました。今後もサステナビリティの課題について、引き続き確認していきます。

上記のほか、毎月、取締役社長から業況並びにトピックスについて報告を行い、取締役会に情報を提供するとともに意見交換を実施しています。

（ロ）指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、取締役の個人別の報酬内容を含め、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会にて審査し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役、全社外取締役より構成され、社外役員が過半を占める体制としております。

2022年度における活動状況は次の通りです。

	地位	氏名	出席状況
議長	代表取締役	御子神　隆	100%（９回/９回）
委員	代表取締役	間野　裕一	100%（８回/８回）
委員	社外取締役	安藤　　修	100%（９回/９回）
委員	社外取締役	小林　京子	100%（９回/９回）
委員	社外取締役	小林　史男	100%（８回/８回）

（注）2022年４月から2023年３月までに開催された指名・報酬諮問委員会は９回です。代表取締役間野裕一、取締役小林史男の就任以降開催された取締役会は８回となっております。

○ 主な審議内容

2022年度につきましては、取締役及び執行役員の人事並びに報酬水準のレビュー、報酬制度改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関し審議しました。また、指名・報酬諮問委員会が後継者計画の策定に関与し、後継者の育成を監督することを決定し、後継者計画を策定しました。その他、指名・報酬諮問委員会の活動状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会においてもモニタリングする仕組みを構築しました。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 会長 （代表取締役）	御子神　隆	1956年３月19日生	1981年４月　三菱重工業㈱ 入社 2007年４月　同社 汎用機・特車事業本部 ターボ技術部長 2010年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業部長 2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 ターボ事業部長 2012年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業本部長 2013年４月　当社 取締役 三菱重工業㈱ 執行役員 2014年４月　同社 機械・設備システムドメイン 副ドメイン長 兼 品質総括部長 2015年４月　同社 相模原製作所長 2016年４月　同社 常務執行役員 2016年６月　当社 取締役 退任 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役副社長 2017年１月　ユニキャリア㈱ 取締役 2017年６月　当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 2017年10月　当社 代表取締役社長 CEO 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役 2020年４月　三菱重工業㈱ 常務執行役員 ドメインCEO 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン長 2021年６月　当社 代表取締役会長[現任]	（注）３	13,600
取締役 社長 （代表取締役）	間野　裕一	1963年６月25日生	1986年４月　三菱重工業㈱ 入社 1996年７月　三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ㈱ プロダクトサポート部長付 2003年４月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部 主席部員 2004年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部 事業戦略グループ主席部員 2009年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部次長 2011年10月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業部 フォークリフト営業部長 2013年４月　当社 取締役 上席執行役員 経営企画室長 2014年７月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱ 代表取締役社長 2017年６月　当社 取締役退任 2018年６月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室副室長 2019年４月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室長 2020年４月　当社 上席執行役員 海外営業本部長 2020年７月　当社 上席執行役員 海外事業本部長 2022年４月　当社 上席執行役員 経営戦略室長 2022年６月　当社 代表取締役社長 兼 経営戦略室長 2023年４月　当社 代表取締役社長[現任]	（注）３	4,300
取締役 執行役員 ＣＦＯ 経営戦略室長 財務本部担当	宇野　隆俊	1965年11月18日生	2006年７月　当社 入社 2009年７月　上海力至優叉車製造有限公司 副社長 2012年10月　ニチユフォークリフトタイランド㈱ 副社長 2015年２月　当社 管理本部 財務部長 2018年６月　当社 管理本部長付 2019年５月　当社 参事 財務本部長 2021年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長 兼 財務企画部長 2022年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長 2022年６月　当社 取締役[現任] 2023年４月　当社 取締役 執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当[現任]	（注）３	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	末松　正之	1963年８月25日生	1986年４月　三菱重工業㈱ 入社 2001年５月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱コントローラー 2006年５月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部主席部員 2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部 企画経理部次長 2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 企画管理部次長 2012年１月　三菱農機㈱ 常務取締役 2014年４月　三菱重工業㈱ 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長 2016年１月　三菱マヒンドラ農機㈱ CEO 取締役社長 2019年４月　三菱重工業㈱ 執行役員 グループ戦略推進室長 兼 戦略企画部長 2019年６月　当社 取締役[現任] 2021年４月　三菱重工業㈱ グループ戦略推進室長 2022年４月　同社 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン副ドメイン長 2023年４月　同社 常務執行役員 CSO[現任]	（注）３	－
取締役	安藤　修	1957年１月３日生	1979年４月　㈱島津製作所 入社 1999年４月　同社 分析機器事業部技術部長 2000年４月　Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長 2007年６月　㈱島津製作所 取締役 分析計測事業部長 2011年６月　同社 常務取締役 製造、ＣＳ、情報システム担当 2013年４月　同社 製造、ＣＳ担当 航空機器事業部長 2013年６月　同社 専務執行役員 2017年６月　㈱島津アクセス 代表取締役社長[現任] 2020年６月　当社 取締役[現任]	（注）３	－
取締役	小林　京子	1972年７月22日生	1999年４月　弁護士登録、色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所） 入所 2009年９月　シャープ㈱法務室 出向 2014年９月　色川法律事務所 復帰 2018年１月　同事務所 パートナー 2018年２月　川上塗料㈱ 社外監査役[現任] 2020年１月　弁護士法人色川法律事務所 パートナー[現任] 2020年６月　当社 取締役[現任] 2021年６月　日本ピラー工業㈱ 社外取締役[現任]	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小林　史男	1947年８月17日生	1970年４月　㈱ダイフク入社 1997年４月　同社 首都圏販売事業部長 1998年６月　同社 取締役 リージョナル事業部長 2003年４月　同社 常務取締役 営業統轄 兼 FA&DA事業部副事業部長 兼 FA&DA事業部営業本部長 2004年４月　同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA事業部長 2005年４月　同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA・DTS事業統轄 兼 FA&DA事業部長 兼 ㈱ダイフク・ロジスティック・テクノロジー 代表取締役社長 2006年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA・DTS事業統轄 2007年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA事業統轄 2011年６月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括 兼 FA&DA事業統轄 2012年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括 2013年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2014年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 欧州地域統括 2015年４月　同社 取締役 顧問 2015年６月　同社 顧問 2016年11月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 理事 2017年６月　㈱ダイフク 退社 2017年10月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 専務理事 2022年６月　当社 取締役[現任] 2022年８月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 顧問[現任]	(注) 3	－
常勤監査役	市原　信二	1957年12月26日生	1981年４月　三菱重工業㈱ 入社 2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部企画経理部長 2011年６月　同社 相模原製作所副所長 2013年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業本部長 2014年１月　欧州三菱重工業㈱ CEO 2017年４月　当社 管理本部長付 2017年６月　当社 上席執行役員 管理本部 副本部長 2018年６月　当社 管理本部長 2022年４月　当社 社長付 2020年６月　当社 常勤監査役[現任]	(注) 4	1,100
常勤監査役	湯浅　勝敏	1962年８月11日生	1986年４月　日産自動車㈱ 入社 2013年４月　ユニキャリア㈱ Business Development部 マネージャー 2016年４月　三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 主席 2017年３月　当社 入社 2017年10月　当社 PMI推進室 主幹 2020年７月　当社 フェロー 経営戦略室 副室長 2021年４月　当社 参事 経営戦略室長 2022年４月　当社 参事 商品企画室長 2023年４月　当社 参事 社長付 2023年６月　当社 常勤監査役[現任]	(注) 5	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	吉村　茂	1951年８月27日生	1976年４月　三菱重工業㈱ 入社 1997年５月　三菱キャタピラ―フォークリフトアジア㈱ 取締役社長 2001年４月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 産業車両営業部フォークリフト課長 2002年４月　同社 汎用機・特車事業本部 産業車両営業部次長 2003年１月　三菱キャタピラ―フォークリフトアメリカ㈱ ダイレクター 2007年６月　三菱重工フォークリフト販売㈱ 取締役 フリート営業部長 2008年３月　泰国三菱重工業㈱ 取締役社長 2013年５月　三菱重工業㈱ グローバル戦略本部国内法人営業室 顧問 2020年６月　当社 監査役[現任]	（注）４	―
監査役	福岡　和宏	1959年７月18日生	1982年４月　日本電池㈱（現㈱ＧＳユアサ）入社 2004年４月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部(情報システム) 担当部長 2008年４月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部(経営戦略) 担当部長 2008年８月　Siam GS Battery Co., Ltd. 副社長 2011年７月　㈱ＧＳユアサ 人事部 担当部長 2015年６月　同社 理事 2017年６月　同社 人事部長〔現任〕 2019年６月　同社 上席理事 2020年４月　同社 取締役〔現任〕 2020年６月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役〔現任〕 2023年６月　当社 監査役[現任]	（注）５	―
計					20,800

（注）１．取締役安藤修、小林京子、小林史男は、社外取締役です。
２．監査役吉村茂、福岡和宏は、社外監査役です。
３．2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．2020年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
５．2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
６．当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下の通りです。なお、杉浦秀樹は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
杉浦　秀樹	1966年２月２日生	1989年４月　三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）　入行 2012年２月　同社 法人アドバイザリーサービス部 次長 2013年10月　同社 審査部次長 2014年８月　同社 不動産ファイナンス審査室長 2017年４月　同社 不動産信託部 次長 2018年４月　同社 グループ不動産営業部 副部長 2021年４月　エム・ユー・トラスト・アップルプランニング㈱出向 2021年６月　大日本塗料㈱ 常勤監査役[現任]	―

（参考）当社では、執行役員制度を導入しております。2023年６月28日現在の役付執行役員は以下の通りです。

地位	氏名	担当
会長	御子神　隆	会長
社長	間野　裕一	社長
上席執行役員	Kenneth J. Barina	三菱ロジスネクスト アメリカス グループ社長 三菱ロジスネクスト アメリカス社長
上席執行役員	石原　範光	調達本部長
上席執行役員	荒木　正久	国内営業本部長

（注）以上の他、５名の執行役員を置いております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名となっております。

社外取締役 安藤修は、㈱島津アクセス代表取締役社長に就任しております。計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に他業界での経験を踏まえて、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は㈱島津アクセスの親会社である㈱島津製作所より原材料・製品の購入等の取引を行っており、また、㈱島津製作所は当社の株主ですが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は独立筆頭社外取締役に任命されております。

社外取締役 小林京子は、弁護士法人色川法律事務所所属の弁護士であり、川上塗料㈱の社外監査役及び日本ピラー工業㈱の社外取締役に就任しております。企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績・見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に法的な視点から、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林史男は、㈱ダイフク代表取締役副社長を経て、現在は（一社）日本マテリアルフロー研究センター顧問を務めております。物流業界における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2022年６月24日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。（一社）日本マテリアルフロー研究センターと取引は無く、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 吉村茂は、三菱重工業㈱における産業車両部門等での業務執行及び同社国内外グループ会社における経営マネジメント経験と優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。

社外監査役 福岡和宏は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションにおいて経営戦略担当部長等を歴任した他、海外法人幹部を務めた経験もあり、現在は㈱ＧＳユアサにおいて取締役、人事部長、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションの取締役を務めています。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっていただいております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下の通り定めております。

1.当社と重大な利害関係がない者
2.以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
(1) 当社又は当社子会社の業務執行者
(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の２％以上
(3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の２％以上
(4) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭（直前事業年度において年間1,000万円以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(5) 過去１年間において、上記(2)から(4)までに該当していた者
(6) 当社が大口出資者（議決権の10％以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者
(7) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者
(8) 過去３年間において、上記(6)(7)に該当していた者
(9) 当社主要株主（議決権の10％以上を直接・間接に保有している者）又はその業務執行者
(10)当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(11)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
(12)当社の兄弟会社の業務執行者
(13)過去10年間において、上記(10)から(12)までに該当していた者
(14)下記(a)から(g)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族
(a)(2)から(5)、(10)から(12)に掲げる者
(b)当社の子会社の業務執行者
(c)当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員とする場合）
(d)当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(e)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
(f)当社の兄弟会社の業務執行者
(g)過去１年間において、(a)(b)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員とする場合は業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月１回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との経営上の重要課題をテーマとした懇談に社外取締役が同席し、情報共有及び連携を図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a.監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役２名、社外監査役２名の計４名で構成しております。このうち、常勤監査役　市原信二は長年経理部門に在籍し経理課長、企画経理部長の役職経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役　湯浅勝敏並びに監査役　吉村茂は、フォークリフト事業への従事歴が長く、経営マネジメントに関する相当程度の知見を有しております。尚、監査役会の職務を遂行するためのサポート体制として専任のスタッフ（１名）を配置しております。

監査役は監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画を策定の上、監査活動を行います。全監査役は取締役会に、常勤監査役は経営会議並びにその他重要会議に対面又はリモート形式で出席し、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、必要に応じ説明をもとめ、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務を監査いたします。

b.最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

前事業年度はコロナ禍の影響により、リモートを活用した国内外拠点のヒアリングを中心とした活動に力点を置きましたが、当該事業年度においては、環境が整ってきたことから、リモートを交えながらも国内外子会社へは、現地往査を実施することを基本としました。具体的には、国内外子会社における内部統制システムの整備状況や法令遵守状況、モニタリング体制の確認、従業員のモチベーションに関する状況の確認、また、取締役や執行役員の内部統制システムの構築・運用に関する調査や助言等を行いました。監査役会は、こうした常勤監査役からの活動報告、内部統制部門からの活動報告、会計監査人からの活動状況報告、社外取締役も交えた代表取締役との意見交換会などを通じ、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。また、監査活動における気付き事項・要望事項を期終了後に代表取締役に対し監査役会の総意として提言をしております。

尚、事業環境の急速な変化に鑑み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、事業戦略や組織体制の見直しに併せ、企業集団として内部統制システムの整備の充実、運用の効率化は必要であると認識しております。引き続き子会社の所管部門へのヒアリングや、Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせることにより、監査の質の維持向上に努め、これらの取組みと改善状況を監視してまいります。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回（対面またはリモート形式との併用にて）開催しました。当事業年度に開催された監査役会における具体的な検討事項と各監査役の出席状況は以下の通りです。

監査役会における具体的な検討事項

・監査方針・監査計画について
・常勤監査役の監査活動報告について
・国内外の子会社のガバナンス強化について
・代表取締役との意見交換会について
・会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載内容について
・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
・会計監査人に関する評価及び再任の適否の検討について

役　職　名	氏　名	出　席　状　況
常勤監査役	市原　信二	14回／14回
常勤監査役	馬場　浩司	14回／14回
社外監査役	倉垣　雅英	14回／14回
社外監査役	福岡　靖之	14回／14回
社外監査役	吉村　　茂	14回／14回

② 内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員、手続

内部統制部は15名（2023年3月31日現在）で構成され、内部監査規則及び監査計画に従い、コンプライアンスやリスク管理等の観点から内部監査により当社及びグループ会社の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査の結果については、取締役社長をはじめ、監査役、関係者・部門に遅滞なく報告を行っております。また、取締役会及び監査役会の機能発揮に向け、取締役会に対しては総括報告を、監査役会に対しては月1回の報告を行うなど、取締役会及び監査役会に内部統制部長が直接報告する仕組みを構築しています。加えて、内部統制部に異動した者は、過去１年以内に自らが所属した部門の監査を行わない運用としており、内部監査部門の独立性を確保しております。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告についても内部統制部で実施しています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等について

常勤監査役は内部統制部が主催する内部統制会議（毎月１回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。この会議には、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。また社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月１回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる体制となっております。

会計監査人とは、監査役は原則として四半期に一度定例会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受けるとともに、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する意見交換を行っております。また、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換を行いました。さらに、内部統制部と会計監査人は内部統制に関する情報交換、意見交換を行うなど、三様監査を意識した運営を行っております。

監査役及び内部統制部は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について、財務、人事、総務等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に必要に応じ情報伝達し、各部門の内部統制活動に反映されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1953年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田　賢重

須藤　英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士試験合格者等８名、その他28名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任及び解任ならびに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

④ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	192	－	150	－
連結子会社	－	－	－	－
計	192	－	150	－

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（④を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	103	－	169
連結子会社	437	155	538	265
計	437	258	538	434

当社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度はコンサルティング業務及び税務アドバイザリー業務、当連結会計年度はシステムコンサルティング業務及び税務アドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内訳は、コンサルティング業務、税務アドバイザリー業務等です。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

⑧ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としています。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役も含め外部コンサルタント会社であるWTW（タワーズワトソン㈱）の経営者報酬データベースの調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しています。当社は2023年２月24日開催の取締役会にて決定方針を決議しています。決議に際しては指名・報酬諮問委員会に諮問しています。

a.個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額又は算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、経営の意思決定及び監督等の職務執行に伴う役割と責任の対価として、次の区分により、その役位に該当する報酬の合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。社外取締役の報酬は、対象者に対し指名・報酬諮問委員の手当を加算した合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。なお、取締役会議長、指名・報酬諮問委員会委員長、筆頭独立社外取締役については、コーポレートガバナンスにおいて重要な役割を担うことから、手当を基本報酬に加算しております。また、取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第114期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議されており、その範囲内で支給しています。

なお、取締役の報酬限度額は、2023年６月28日開催の第122期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）に改定決議されております。

（基本報酬の構成）

報酬の名称	内容
代表者報酬	代表権（会社の代表・重要な契約の締結）に伴う役割と責任の対価として、代表取締役に対して一定の報酬額を支給します。
取締役報酬	経営の意思決定及び監督に伴う役割と責任の対価として、取締役に対して一定の報酬額を支給します。
CXO報酬	チーフオフィサー（CXO）の役割と責任の対価として、CXOに対して一定の報酬額を支給します。ただし代表権を有する場合は対象外とします。
会長報酬	取締役会議長及び業務執行の管理・監督に伴う役割と責任の対価として、一定の報酬額を支給します。
社長・執行役員報酬	業務遂行に伴う役割と責任の対価として、役位別の報酬額を支給します。

b.業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として年次賞与を支給しています。支給は100％業績連動とし、その期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定し、年１回７月に金銭で支給しています。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100％、執行役員を兼務する取締役は全社評価90％、個人評価10％の割合としています。

全社評価の指標は、事業規模の拡大と利益確保のバランスを鑑み売上高35%、のれん等償却前営業利益65%としています。なお、当期純損失の場合は支給率の上限は75%とし、連続して当期純損失を計上した場合は、100％支給の基準は直近で当期純利益を計上した期の実績を使用します。また、前期純損失から当期純利益に転じた場合も直近で純利益を計上した期の実績を使用します。算定方法は次の表の通りとしますが、特別に考慮すべき事情が発生した場合は指名・報酬諮問委員会で審議の上、最終の支給額を決定します。

当事業年度における全社評価の評価指標は、2022年３月期実績で算出します。2022年３月期実績売上高4,654億円に対し、実績は6,154億円、のれん等償却前営業利益130億円に対し、実績は249億円となったため、標準支給額に対する支給率は150.0％となります。

(年次賞与制度の概要)

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">対象者</td><td>業績評価の対象となる期間に在籍している取締役
(非常勤取締役・社外取締役を除く)</td></tr>
<tr><td colspan="2">標準賞与額</td><td>年間基本報酬(取締役報酬部分は除く)の35%～45%
※標準賞与額とは、全社評価:対前年度実績比100%、個人評価:標準点の時の場合の賞与支給額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業績評価</td><td>全社評価</td><td>①評価指標:売上高/のれん等償却前営業利益
配分は売上高35%、のれん等償却前営業利益65%
②評価方法:前年度実績に対する本年度実績
③インセンティブカーブ:
対前年度実績の範囲　下限 △100% ～　上限　130%
支給率　下限　0% ～　上限　150%
④賞与全体に占める割合:90%(会長・社長は100%全社評価)</td></tr>
<tr><td>個人評価</td><td>社長による５段階評価(３が標準点)とする
<table>
<tr><td>評点</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>支給率</td><td>0%</td><td>5%</td><td>10%</td><td>15%</td><td>20%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">年間支給回数/支給時期</td><td>年１回７月</td></tr>
<tr><td colspan="2">特記事項</td><td>当期純損失の場合は支給率の上限は75%となります。
無配当の場合は賞与の支給はありません。</td></tr>
</table>

c.非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬は、取締役(非常勤取締役・社外取締役を除く)に対し、当社の取締役の報酬と業績及び株主利益の連動性を一層高めること並びに中長期の企業価値向上を目的として、毎年８月に株式報酬型ストックオプションを付与しています。取締役に割当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限は、2012年６月28日開催の当社第111期定時株主総会において社外取締役を除く取締役10名に対し年間200個、30,000千円以内と決議されており、その範囲内で割当てています。毎年の割当対象者及び割当個数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当個数を算出し、取締役会において決議しています。

(株式報酬型ストックオプションの概要)

項目	内容
対象者	割当日に在籍している取締役(非常勤取締役・社外取締役は除く)
割当個数	役位別に定められた基準額に基づき算出された新株予約権　(１個1,000株単位)を割当てる。
新株予約権の行使価格	株式１株当たり１円
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の割当日の翌日から30年間
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間
割当時期	毎年８月

なお、2023年６月28日開催の当社第122期定時株主総会において新たに譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。非金銭報酬は、取締役(非常勤取締役・社外取締役を除く)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年７月に譲渡制限付株式を割当てます。取締役に割当てる譲渡制限付株式報酬の上限は、社外取締役を除く取締役に対し年間200千株、100,000千円以内と決議されており、その範囲内で割当てます。毎年の割当対象者及び割当株数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当株数を算出し、取締役会において決議します。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

項目	内容
対象者	割当日に在籍している取締役（非常勤取締役・社外取締役は除く）
導入スキーム	事前交付型譲渡制限付株式（勤務要件解除型）
割当株式の種類	当社普通株式
割当頻度	毎年１回（毎年７月）
割当方法	対象者に対して、譲渡制限付株式に係る報酬として金銭報酬債権を支給し、対象者に、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限付株式を割り当てる。
払込金額	譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として当社取締役会において決定する。
譲渡制限期間	割当日から退任又は退職するまでの期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除
譲渡制限付株式の無償取得	対象者が、正当な理由なく取締役及び執行役員等のいずれの地位からも退任又は退職した場合、その他一定の事由が生じた場合には、本割当株式の全てにつき、当社が無償で取得する。
組織再編等における取扱い	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合には、当社取締役会の決議により合理的に調整した数の株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

d.個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬として毎月定額の基本報酬と年次インセンティブである年次賞与を、非金銭報酬（株式報酬）として中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬を支給しています。社外取締役はその役割及び独立性の観点から基本報酬のみを支給しています。報酬の構成割合については、取締役の職務執行の対価であること並びに中長期視点での経営推進の観点から基本報酬を過半の割合としており、それ以外をインセンティブ報酬である年次賞与と譲渡制限付株式報酬に配分しています。基本報酬に対する年次賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は、年次賞与が業績により最大60％程度～最低０％、譲渡制限付株式報酬が50％～25％程度の割合となるように設定しています。なお、取締役の報酬水準及び報酬の構成割合は、外部コンサルタント会社であるWTW（タワーズワトソン㈱）の経営者報酬データベースに参加し、毎年、指名・報酬諮問委員会において、役位別の報酬額及び報酬の構成割合について、他社との比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえた上で、適切であるかどうかを確認し、見直しの要否を判断しています。また、決定方針は、指名・報酬諮問委員会において審議・承認し、指名・報酬諮問委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定しております。

（報酬の構成と割合）

<table>
<tr><th>金銭/非金銭</th><th>種類</th><th colspan="2">内容</th><th>基本報酬に対する割合</th></tr>
<tr><td rowspan="7">金銭報酬</td><td rowspan="5">月次報酬</td><td rowspan="5">基本報酬</td><td>代表者報酬</td><td rowspan="5">―</td></tr>
<tr><td>取締役報酬</td></tr>
<tr><td>CXO報酬</td></tr>
<tr><td>会長報酬</td></tr>
<tr><td>社長・執行役員報酬</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年次インセンティブ</td><td rowspan="2">年次賞与</td><td>全社評価</td><td rowspan="2">60％程度～０％</td></tr>
<tr><td>個人評価</td></tr>
<tr><td>非金銭報酬（株式報酬）</td><td>中長期インセンティブ</td><td colspan="2">譲渡制限付株式報酬</td><td>約50％～25％程度</td></tr>
</table>

e.報酬等を与える時期又は条件の決定方針

上記a.～c.に記載の通り。

f. 個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項

当社では、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長 間野裕一が決定することとしております。取締役社長に委任した理由は、個人の業績評価等を考慮する必要があることから、対象者が出席する取締役会で決議するよりも指名・報酬諮問委員会で審議し取締役社長が決定した方が適切な判断が可能となると判断したためです。当社では、取締役の報酬等の決定に関して、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別報酬額については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長が決定することとしていますが、取締役社長は指名・報酬諮問委員会が作成した原案を尊重しなければならない旨を規定しています。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

（指名・報酬諮問委員会の審議内容）

・2022年６月２日　2021年度分の役員年次賞与の支給率及び支給額を審議
・2022年６月24日　2022年７月からの取締役の報酬額を審議
・2023年１月19日　役員報酬の水準・割合のレビューを踏まえた報酬制度改定の検討
・2023年２月14日　役員報酬制度改定の審議

g. その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬の制度として、割当対象者が、規定に違反する行為、不法行為、会社への背信行為等を行った場合は、本割当株式の全てにつき当社が無償で取得する条項を設定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	195	120	57	17	17	7
監査役（社外監査役を除く。）	45	45	－	－	－	2
社外役員	46	46	－	－	－	7

（注）１．取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション17百万円です。
２．ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。
３．上表には2022年６月24日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名を含み、無報酬の取締役１名を除いております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、良好な営業・購買取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	12	158
非上場株式以外の株式	18	3,833

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	3	176

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱島津製作所	641,997	641,997	（保有目的、業務提携等の概要）コントロールバルブやポンプ等の仕入先であり、資材の安定調達、協力関係を維持・強化するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	2,657	2,718		
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	132,155	132,155	（保有目的、業務提携等の概要）バッテリー等の仕入先であり、資材の安定調達、協力関係を維持・強化するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	314	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
日本トランスシティ㈱	480,000	480,000	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	292	290		
㈱ニチレイ	75,000	75,000	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	201	177		
㈱ダイフク	9,957	9,773	（保有目的、業務提携等の概要）主として物流機器の仕入先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	72	85		
センコーグループホールディングス㈱	70,000	70,000	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	66	62		
浅香工業㈱	34,125	34,125	（保有目的、業務提携等の概要）主として物流機器の仕入先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	48	52		
大日本塗料㈱	44,295	44,295	（保有目的、業務提携等の概要）塗料等の仕入先であり、安定調達、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	37	34		
㈱ヤマタネ	17,342	17,342	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	29	29		
大日本印刷㈱	6,275	6,275	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	23	18		
日東富士製粉㈱	5,142	5,142	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	23	23		
NIPPON EXPRESSホールディングス㈱	2,000	2,000	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	15	16		
レンゴー㈱	17,783	17,783	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	15	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
伏木海陸運送㈱	5,200	5,200	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	9	6		
福山通運㈱	2,394	1,999	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	8	7		
㈱上組	2,741	2,741	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	7	6		
住友ゴム工業㈱	4,200	4,200	（保有目的、業務提携等の概要）主として資材の仕入先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	5	4		
三菱マテリアル㈱	2,183	2,117	（保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4		
㈱中央倉庫	―	135,759	取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。	無
	―	134		
タイガースポリマー㈱	―	104,230	取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。	無
	―	47		
東洋埠頭㈱	―	1,100	取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。	無
	―	1		

（注）　当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,562	13,245
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 82,382	※1 101,148
電子記録債権	2,030	2,507
リース債権及びリース投資資産	14,950	13,443
商品及び製品	50,602	62,840
仕掛品	13,346	14,805
原材料及び貯蔵品	32,773	30,646
短期貸付金	19,374	12,744
その他	10,830	14,561
貸倒引当金	△1,274	△1,383
流動資産合計	237,578	264,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,616	56,894
減価償却累計額	△31,750	△35,090
建物及び構築物（純額）	20,866	21,803
機械装置及び運搬具	144,196	172,861
減価償却累計額	△95,565	△100,176
機械装置及び運搬具（純額）	48,630	※3 72,685
工具、器具及び備品	21,007	21,383
減価償却累計額	△18,908	△19,021
工具、器具及び備品（純額）	2,098	2,361
土地	21,841	22,133
リース資産	12,811	33,733
減価償却累計額	△5,910	△5,975
リース資産（純額）	6,901	27,758
建設仮勘定	1,936	2,189
有形固定資産合計	102,273	148,933
無形固定資産		
のれん	30,106	25,473
その他	16,900	15,664
無形固定資産合計	47,007	41,137
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,139	※2 7,152
長期貸付金	106	－
退職給付に係る資産	864	814
繰延税金資産	7,403	9,415
その他	3,285	3,467
貸倒引当金	△56	△50
投資その他の資産合計	18,742	20,800
固定資産合計	168,023	210,871
資産合計	405,601	475,432

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,504	86,240
電子記録債務	17,191	15
短期借入金	42,207	47,344
１年内返済予定の長期借入金	※4 4,300	※4 4,000
リース債務	2,983	7,199
未払金	8,048	9,122
未払法人税等	3,862	3,313
賞与引当金	4,348	4,798
役員賞与引当金	68	94
製品保証引当金	3,062	4,215
関係会社整理損失引当金	75	75
設備関係支払手形	211	10
その他	30,840	※3 42,278
流動負債合計	180,704	208,709
固定負債		
長期借入金	※4 131,678	※4 124,281
リース債務	7,013	20,332
繰延税金負債	3,003	3,210
製品保証引当金	2,247	2,561
役員退職慰労引当金	9	7
退職給付に係る負債	15,907	16,263
長期預り金	5	5
その他	1,294	※3 24,032
固定負債合計	161,159	190,695
負債合計	341,863	399,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,924	4,938
資本剰余金	34,762	34,775
利益剰余金	10,644	16,704
自己株式	△2	△2
株主資本合計	50,328	56,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,380	2,387
為替換算調整勘定	10,533	17,019
退職給付に係る調整累計額	△111	△367
その他の包括利益累計額合計	12,803	19,040
新株予約権	273	277
非支配株主持分	333	294
純資産合計	63,737	76,027
負債純資産合計	405,601	475,432

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
売上高	※1 465,406	※1 615,421
売上原価	※2 362,377	※2 477,337
売上総利益	103,029	138,084
販売費及び一般管理費	※3,※4 99,436	※3,※4 123,375
営業利益	3,592	14,709
営業外収益		
受取利息	563	795
受取配当金	88	202
持分法による投資利益	11	84
為替差益	183	－
補助金収入	23	28
その他	476	361
営業外収益合計	1,347	1,472
営業外費用		
支払利息	1,485	3,873
為替差損	－	301
その他	213	361
営業外費用合計	1,699	4,535
経常利益	3,240	11,646
特別利益		
固定資産売却益	※5 170	※5 1,288
投資有価証券売却益	11	53
受取保険金	8	14
特別利益合計	190	1,356
特別損失		
固定資産処分損	※6 240	※6 118
減損損失	※7 171	－
投資有価証券売却損	－	1
投資有価証券評価損	－	12
関係会社整理損	－	408
災害による損失	7	7
事業構造改善費用	※8 179	※8 121
新型コロナウイルス関連損失	－	※9 89
特別損失合計	598	758
税金等調整前当期純利益	2,832	12,243
法人税、住民税及び事業税	3,850	7,737
法人税等調整額	△1,763	△2,365
法人税等合計	2,087	5,372
当期純利益	744	6,871
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	27	△42
親会社株主に帰属する当期純利益	717	6,913

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
当期純利益	744	6,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	2
為替換算調整勘定	8,196	6,493
退職給付に係る調整額	△44	△255
持分法適用会社に対する持分相当額	23	2
その他の包括利益合計	※ 8,133	※ 6,243
包括利益	8,878	13,114
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,834	13,150
非支配株主に係る包括利益	44	△36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,913	34,750	10,506	△2	50,167
会計方針の変更による累積的影響額			272		272
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,913	34,750	10,779	△2	50,440
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11			23
剰余金の配当			△852		△852
親会社株主に帰属する当期純利益			717		717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	△135	－	△111
当期末残高	4,924	34,762	10,644	△2	50,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,421	2,371	△107	4,685	251	290	55,394
会計方針の変更による累積的影響額							272
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,421	2,371	△107	4,685	251	290	55,667
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				－			23
剰余金の配当				－			△852
親会社株主に帰属する当期純利益				－			717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	8,162	△4	8,117	22	42	8,181
当期変動額合計	△40	8,162	△4	8,117	22	42	8,069
当期末残高	2,380	10,533	△111	12,803	273	333	63,737

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,924	34,762	10,644	△2	50,328
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13			26
剰余金の配当			△853		△853
親会社株主に帰属する当期純利益			6,913		6,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13	13	6,060	－	6,087
当期末残高	4,938	34,775	16,704	△2	56,415

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,380	10,533	△111	12,803	273	333	63,737
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				－			26
剰余金の配当				－			△853
親会社株主に帰属する当期純利益				－			6,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6,486	△255	6,237	4	△39	6,202
当期変動額合計	6	6,486	△255	6,237	4	△39	12,289
当期末残高	2,387	17,019	△367	19,040	277	294	76,027

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,832	12,243
減価償却費	23,956	25,844
減損損失	171	－
のれん償却額	7,030	7,727
貸倒引当金の増減額（△は減少）	13	18
賞与引当金の増減額（△は減少）	92	449
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△138	1,126
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	84	347
受取利息及び受取配当金	△652	△998
支払利息	1,485	3,873
持分法による投資損益（△は益）	△11	△84
投資有価証券売却損益（△は益）	△11	△51
売上債権の増減額（△は増加）	△8,662	△14,741
リース投資資産の増減額（△は増加）	1,362	1,126
棚卸資産の増減額（△は増加）	△20,913	1,792
仕入債務の増減額（△は減少）	18,123	762
未払消費税等の増減額（△は減少）	△602	△3,695
その他	291	3,352
小計	24,451	39,092
利息及び配当金の受取額	663	1,003
利息の支払額	△1,449	△3,738
法人税等の支払額	△3,043	△7,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,621	28,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,042	△44,868
有形固定資産の売却による収入	936	1,370
無形固定資産の取得による支出	△668	△830
投資有価証券の取得による支出	△28	△33
投資有価証券の売却による収入	2	185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2 △3,939
短期貸付金の純増減額（△は増加）	6,918	7,965
長期貸付けによる支出	△50	△11
長期貸付金の回収による収入	40	11
その他	△351	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,243	△40,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△870	2,744
長期借入れによる収入	4,311	1,611
長期借入金の返済による支出	△4,492	△11,681
その他の金融取引に係る収入	－	25,025
その他の金融取引に係る支出	－	△3,409
リース債務の返済による支出	△2,691	△1,704
配当金の支払額	△853	△853
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
その他	△2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,601	11,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	785	443
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,437	683
現金及び現金同等物の期首残高	15,000	12,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,562	※1 13,245

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　58社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクスト東京㈱

ロジスネクスト近畿㈱

三菱重工叉車（大連）有限公司

上海力至優叉車製造有限公司

優嘉力叉車（安徽）有限公司

三菱ロジスネクスト　アジア　パシフィック社

ロジスネクスト　マニュファクチャリング　タイランド社

三菱ロジスネクスト　アメリカス社

三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社

三菱ロジスネクスト　アメリカス（マレンゴ）社

エクイップメント　デポ社

三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社

当連結会計年度より、物捷仕叉車（上海）有限公司を新たに設立し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社において、Red Diamond Distribution Investments社とその傘下会社１社の株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

エクイップメント　デポ社において、エクイップメント　デポ　ワシントン社を新たに設立し連結子会社となったこと、またエクイップメント　デポ　ノースウエスト社（旧社名：Norlift of Oregon社）の株式を取得し連結子会社となったことにより、連結の範囲に含めております。

三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社傘下の連結子会社１社について、三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社において、傘下の連結子会社のうち１社をすべての所有株式の売却により連結の範囲から除くとともに、１社を傘下会社同士の吸収合併による消滅のため連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

物捷仕香港有限公司（旧社名：力至優香港有限公司）

ロジスネクスト　インド社（旧社名：ニチユフォークリフト　インド社）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　6社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ㈱

北関東ＴＣＭ㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社　４社

関連会社　　３社

（持分法を適用しない理由）

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車（大連）有限公司他３社の中国子会社の決算日は、12月31日となっております。この４社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により算定しております。

② 棚卸資産

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は主に総平均法による原価法。その他の商品及び製品は主に個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は主に総平均法による原価法。その他の仕掛品は主に個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は主に移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は主に移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～13年
工具、器具及び備品	２～10年
リース資産	４～７年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識に関する会計基準等の適用

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内及び海外で行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	16,001百万円	12,001百万円
米州	8,025	6,544
合計	24,026	18,545

※ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記ののれんについては減損の兆候があると判断しており、当連結会計年度末において減損の認識の要否を検討するため、当該のれんを含む資産グループについて回収可能性を検討しております。

のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却期間である３年とし、各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識しておりません。

当期の連結財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、将来の予測不能な経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローが減少する場合は、のれんにかかる減損損失を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

(ASC842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する在外子会社について、ASC842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当該在外子会社における借手のリース取引については、原則すべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。また、セール・アンド・リースバック取引を再評価し、売却処理に該当しないと結論付けた取引について、金融取引として会計処理しており、譲渡資産を引き続き認識し、譲渡収入を金融負債として認識する会計処理を適用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表においては、有形固定資産の機械装置及び運搬具（純額）が16,314百万円とリース資産（純額）が22,879百万円、流動負債のリース債務が5,846百万円とその他が1,542百万円、固定負債のリース債務が16,582百万円とその他が14,754百万円増加しております。なお、連結損益計算書及び１株当たり情報に与える影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「金融商品-信用損失」（ＡＳＵ第2016-13号　2016年６月16日）

(1) 概要

本会計基準の適用により、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2024年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品-信用損失」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
受取手形	1,335百万円	1,519百万円
売掛金	74,673	91,584
契約資産	6,373	8,045

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
投資有価証券（株式）	1,909百万円	2,006百万円

※３　金融取引として会計処理した資産及び負債

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	25,628百万円
流動負債その他	－	3,979
固定負債その他	－	22,536

※４　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	20,000百万円	16,000百万円

５　偶発債務

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	2,918百万円	2,727百万円

６　受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
輸出手形割引高	197百万円	246百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
△9百万円	467百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
給料賞与	30,357百万円	36,686百万円
賞与引当金繰入額	1,546	1,680
役員報酬	1,103	1,006
役員賞与引当金繰入額	63	87
退職給付費用	2,337	2,901
役員退職慰労引当金繰入額	3	1
減価償却費	4,912	5,841
貸倒引当金繰入額	355	615
荷造運送費	11,763	15,012

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
4,649百万円	5,040百万円

※５　固定資産売却益の内容は次の通りです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	50	67
工具、器具及び備品	1	0
土地	116	66
その他の無形固定資産	－	1,145
計	170	1,288

※６　固定資産処分損の内容は次の通りです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	82百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	42	42
工具、器具及び備品	22	3
土地	32	－
その他の無形固定資産	4	0
固定資産撤去費用等	54	42
計	240	118

※７　減損損失

前連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

該当事項はありません。

※８　事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用です。

当連結会計年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

中国子会社の組織再編等による人的費用です。

※９　新型コロナウイルス関連損失

前連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響による中国上海市のロックダウンにより、工場操業停止期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費、賃借料等）です。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△51百万円	94百万円
組替調整額	△11	△63
税効果調整前	△62	30
税効果額	21	△28
その他有価証券評価差額金	△41	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,196百万円	6,493百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	8,196	6,493
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	8,196	6,493
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△118百万円	△485百万円
組替調整額	98	130
税効果調整前	△20	△355
税効果額	△24	99
退職給付に係る調整額	△44	△255
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	23	2
その他の包括利益合計	8,133	6,243

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	106,580,013	65,000	－	106,645,013
合計	106,580,013	65,000	－	106,645,013
自己株式				
普通株式	7,216	－	－	7,216
合計	7,216	－	－	7,216

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加65,000株は、新株の発行による増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	273
合計		－	－	－	－	－	273

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	852	8	2021年３月31日	2021年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月24日定時株主総会	普通株式	853	利益剰余金	8	2022年３月31日	2022年６月27日

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	106,645,013	60,000	－	106,705,013
合計	106,645,013	60,000	－	106,705,013
自己株式				
普通株式	7,216	－	－	7,216
合計	7,216	－	－	7,216

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加60,000株は、新株の発行による増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	277
合計		－	－	－	－	－	277

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月24日定時株主総会	普通株式	853	8	2022年３月31日	2022年６月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	960	利益剰余金	9	2023年３月31日	2023年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
現金及び預金勘定	12,562百万円	13,245百万円
現金及び現金同等物	12,562	13,245

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエクイップメント デポ　ノースウエスト社（旧社名:Norlift of Oregon社及びNorcan Handling Systems社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次の通りです。

また、当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

流　動　資　産	1,610	百万円
固　定　資　産	2,578	
の　れ　ん	1,552	
流　動　負　債	△875	
固　定　負　債	△519	
同社株式の取得価額	4,346	
同社現金及び現金同等物	△611	
差引：同社取得のための支出	3,735	

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両（機械装置及び運搬具）、事務所建物（建物及び構築物）です。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
１年内	5,587	881
１年超	18,845	3,804
合計	24,433	4,686

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
リース料債権部分	3,293	3,064
見積残存価額部分	8	3
受取利息相当額	△196	△196
リース投資資産	3,104	2,872

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	5,017	3,855	2,739	1,748	931	515

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2023年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	4,459	3,592	2,523	1,611	778	418

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
１年内	4,372	4,616
１年超	9,767	8,060
合計	14,139	12,677

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
流動資産	204	66

(2) リース債務　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
流動負債	105	33
固定負債	39	32

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日となっております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前連結会計年度（2022年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	14,950	14,915	△34
(2) 投資有価証券　(*2)	5,060	5,060	－
資産計	20,010	19,975	△34
(1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	135,978	135,978	△0
負債計	135,978	135,978	△0
デリバティブ取引　(*3)	△141	△141	－

当連結会計年度（2023年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	13,443	12,905	△538
(2) 投資有価証券　(*2)	4,976	4,976	－
資産計	18,419	17,881	△538
(1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	128,281	128,279	△2
負債計	128,281	128,279	△2
デリバティブ取引　(*3)	△99	△99	－

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	169	169

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,562	－	－	－
受取手形及び売掛金	76,008	－	－	－
電子記録債権	2,030	－	－	－
リース債権及び リース投資資産	5,065	9,364	520	－
短期貸付金	19,374	－	－	－
合計	115,039	9,364	520	－

当連結会計年度（2023年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,245	－	－	－
受取手形及び売掛金	93,103	－	－	－
電子記録債権	2,507	－	－	－
リース債権及び リース投資資産	4,479	8,543	420	－
短期貸付金	12,744	－	－	－
合計	126,080	8,543	420	－

（注）２．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	42,207	－	－	－	－	－
長期借入金	4,300	4,000	4,000	4,000	80,778	38,900
合計	46,507	4,000	4,000	4,000	80,778	38,900

当連結会計年度（2023年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	47,344	－	－	－	－	－
長期借入金	4,000	4,000	4,000	80,778	300	35,203
合計	51,344	4,000	4,000	80,778	300	35,203

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,060	－	－	5,060
資産計	5,060	－	－	5,060
デリバティブ				
通貨関連	－	△141	－	△141

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,976	－	－	4,976
資産計	4,976	－	－	4,976
デリバティブ				
通貨関連	－	△99	－	△99

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	14,915	－	14,915
資産計	－	14,915	－	14,915
長期借入金	－	135,978	－	135,978
負債計	－	135,978	－	135,978

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	12,905	－	12,905
資産計	－	12,905	－	12,905
長期借入金	－	128,279	－	128,279
負債計	－	128,279	－	128,279

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、債権の回収期間毎に区分した将来キャッシュ・フローの見積額と無リスク金利に一定の調整を加えた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,987	1,404	3,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	95	△22
合計		5,060	1,500	3,559

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額　169百万円））は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,920	1,319	3,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55	66	△10
合計		4,976	1,385	3,590

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額　169百万円））は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	11	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	13	11	－

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	187	53	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	187	53	1

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について12百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,261	－	△126	△126
	ユーロ	264	－	△15	△15
合計		2,526	－	△141	△141

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,352	－	△44	△44
	ユーロ	2,230	－	△54	△54
合計		5,582	－	△99	△99

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債について、当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	24,439百万円	24,962百万円
勤務費用	1,596	1,534
利息費用	161	177
数理計算上の差異の発生額	△75	94
退職給付の支払額	△1,700	△1,851
過去勤務費用の発生額	△11	－
その他	552	122
退職給付債務の期末残高	24,962	25,041

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
年金資産の期首残高	9,494百万円	9,920百万円
期待運用収益	209	210
数理計算上の差異の発生額	△75	△390
事業主からの拠出額	519	499
退職給付の支払額	△553	△682
その他	325	35
年金資産の期末残高	9,920	9,593

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	9,659百万円	9,411百万円
年金資産	△9,920	△9,593
	△260	△181
非積立型制度の退職給付債務	15,303	15,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,042	15,448
退職給付に係る負債	15,907	16,263
退職給付に係る資産	△864	△814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,042	15,448

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
勤務費用	1,596百万円	1,534百万円
利息費用	161	177
期待運用収益	△209	△210
数理計算上の差異の費用処理額	10	47
過去勤務費用の費用処理額	25	27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,584	1,577

（注）上記以外に、退職給付関連費用に係る人的費用等として、前連結会計年度176百万円、当連結会計年度121百万円を、特別損失「事業構造改善費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りとなっております。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
過去勤務費用	10百万円	△23百万円
数理計算上の差異	9	379
合　計	20	355

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りとなっております。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
未認識過去勤務費用	△161百万円	△137百万円
未認識数理計算上の差異	△49	△428
合　計	△210	△566

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りとなっております。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
生命保険一般勘定	36%	37%
債券	42	36
株式	16	18
その他	6	9
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
割引率	0.5～2.8%	0.5～5.29%
長期期待運用収益率	1.2～7.2%	1.2～6.9 %

３．確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,276百万円、当連結会計年度4,629百万円となっております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
売上原価	10	8
販売費及び一般管理費	34	22

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名	当社取締役（社外取締役を除く）　８名 当社執行役員　11名	当社取締役（社外取締役を除く）　９名 当社執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　115,000株	普通株式　74,000株	普通株式　61,000株
付与日	2012年９月５日	2013年９月６日	2014年９月５日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年９月６日 至 2042年９月５日	自 2013年９月７日 至 2043年９月６日	自 2014年９月６日 至 2044年９月５日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　５名 当社執行役員　15名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　17名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　71,000株	普通株式　84,000株	普通株式　30,000株
付与日	2015年９月４日	2016年９月２日	2017年９月29日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年９月５日 至 2045年９月４日	自 2016年９月３日 至 2046年９月２日	自 2017年９月30日 至 2047年９月29日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　12名	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　11名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　22,000株	普通株式　58,000株	普通株式　54,000株
付与日	2018年８月24日	2019年８月23日	2020年８月21日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年８月25日 至 2048年８月24日	自 2019年８月24日 至 2049年８月23日	自 2020年８月22日 至 2050年８月21日

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　８名	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社執行役員　５名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　55,000株	普通株式　39,000株
付与日	2021年８月21日	2022年９月９日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年８月22日 至 2051年８月21日	自 2022年９月10日 至 2052年９月９日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前　　(株)						
前連結会計年度末	―	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―	―	―
権利確定後　　(株)						
前連結会計年度末	18,000	22,000	31,000	34,000	59,000	28,000
権利確定	―	―	―	―	―	―
権利行使	18,000	12,000	3,000	6,000	12,000	2,000
失効	―	―	―	―	―	―
未行使残	―	10,000	28,000	28,000	47,000	26,000

	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前　　(株)					
前連結会計年度末	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	39,000
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	39,000
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後　　(株)					
前連結会計年度末	20,000	58,000	51,000	55,000	―
権利確定	―	―	―	―	39,000
権利行使	1,000	3,000	3,000	―	―
失効	―	―	―	―	―
未行使残	19,000	55,000	48,000	55,000	39,000

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価　(円)	659	664	705	844	849	659
付与日における 公正な評価単価　(円)	179	407	740	411	418	745

	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価　(円)	853	659	659	―	―
付与日における 公正な評価単価　(円)	1,137	1,119	893	826	791

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りとなっております。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性　（注）１	44.84%
予想残存期間　（注）２	5.55年
予想配当　（注）３	８円／株
無リスク利子率　（注）４	0.069%

（注）１．5.55年間（2017年２月21日から2022年９月９日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．2022年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間（5.55年）に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	1,588百万円	2,162百万円
棚卸資産評価損	582	688
賞与引当金	1,349	2,123
製品保証引当金	1,134	1,493
繰越外国税額等の税額控除	497	335
有形固定資産未実現利益	852	850
退職給付に係る負債	4,692	4,626
税務上の繰越欠損金（注）２	1,535	742
その他	5,597	6,572
繰延税金資産小計	17,829	19,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△1,017	△664
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,128	△2,385
評価性引当額小計（注）１	△4,145	△3,050
繰延税金資産合計	13,683	16,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,063	△1,087
子会社の留保利益	△982	△1,030
資本連結による評価差額	△3,885	△4,355
在外子会社加速度償却	△3,064	△3,780
その他	△288	△84
繰延税金負債合計	△9,283	△10,338
繰延税金資産の純額	4,400	6,204

（注）１．評価性引当額の変動の主な内容は、棚卸資産及び有形固定資産未実現利益に係る評価性引当額が減少したためです。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の 繰越欠損金(※1)	55	1	－	84	64	1,329	1,535
評価性引当額	△55	△1	－	△9	－	△950	△1,017
繰延税金資産	－	－	－	74	64	378	(※2)518

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（※2）税務上の繰越欠損金1,535百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産518百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に2020年10月に当社が国内連結子会社を吸収合併したことにより、承継した税務上の繰越欠損金について認識したもの、及び同連結会計年度において、新たに当社で発生した税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	1	－	10	172	－	557	742
評価性引当額	△1	－	△10	△172	－	△480	△664
繰延税金資産	－	－	－	－	－	77	(※2)77

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金742百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産77百万円を計上しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2022年３月31日）	当連結会計年度（2023年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	0.8%
住民税均等割	3.2%	4.1%
子会社の留保利益	△0.8%	0.2%
のれん償却及び減損損失	66.8%	17.9%
持分法損益の影響	△1.3%	△0.4%
試験研究費他税額控除	△8.4%	△2.0%
評価性引当額の増減	△6.6%	△5.7%
受取配当金の益金不算入等	3.7%	0.3%
税率差異等	△10.0%	△7.9%
法人税等還付税額	△5.6%	－
過年度法人税等調整	－	6.0%
その他	△0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.7%	43.9%

３．法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、単体納税制度よりグループ通算制度へ移行しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に基づいております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Norlift of Oregon, Inc.
Norcan Handling Systems, LLC

事業の内容　物流機器販売代理店及びコンテナ事業

⑵ 企業結合を行った主な理由

未進出であった米国北西部の市場において、物流機器から部品、サービス、レンタルに至るまで、既存及び新規顧客のニーズにトータルで応えることで顧客満足の向上に努め、結果として北米市場において確固たる業界ポジションを構築することを目的としております。

⑶ 企業結合日

2022年６月１日

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑸ 結合後企業の名称

Equipment Depot Northwest, Inc.
（2022年11月４日付でNorlift of Oregon, Inc.より商号変更。また、2022年12月２日付でNorcan Handling Systems, LLCをEquipment Depot Northwest, Inc.に吸収合併。）

⑹ 取得した議決権比率

100％

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年６月１日から2023年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,346百万円
取得原価		4,346

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　199百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

⑴ 発生したのれんの金額

1,552百万円

⑵ 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

⑶ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,610百万円
固定資産	2,578
資産合計	4,189
流動負債	875
固定負債	519
負債合計	1,395

７．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	685百万円	15年
商標権	10	10
計	696	－

８．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
製品	95,318	179,696	275,014
アフターサービス	65,710	76,043	141,754
リースレンタル	8,349	29,371	37,720
その他	4,576	6,340	10,917
外部顧客への売上高	173,954	291,451	465,406
うち、顧客との契約から生じる収益	165,605	262,080	427,686
その他の収益（注）	8,349	29,371	37,720

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等です。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
製品	94,994	286,592	381,587
アフターサービス	67,819	102,324	170,143
リースレンタル	8,833	36,435	45,269
その他	4,677	13,744	18,421
外部顧客への売上高	176,325	439,095	615,421
うち、顧客との契約から生じる収益	167,491	402,660	570,152
その他の収益（注）	8,833	36,435	45,269

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等です。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、収益を認識しております。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更
・工程遅延による追加原価
・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

(2) アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。

保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスは、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しております。

(3) その他

上記の(1) 製品に含まれない中古車等の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等　（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	64,472	76,008
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	76,008	93,103
契約資産(期首残高)	4,655	6,373
契約資産(期末残高)	6,373	8,045
契約負債(期首残高)	7,436	10,118
契約負債(期末残高)	10,118	13,840

前連結会計年度に認識した収益のうち、2021年３月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、3,587百万円です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2022年３月31日現在の契約負債残高に含まれていたものは、5,202百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額には金額に重要性はありません。なお、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、当初の予想残存期間が１年を超える残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。

なお、当初の予想残存期間が１年以内の契約案件については、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。これらは主に、フォークリフト・関連商品、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスに関連するものです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年内	177,524	243,250
１年超	23,304	48,044
合計	200,829	291,295

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の２つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を海外で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用される会計方針に準拠した方法です。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	173,954	291,451	465,406	－	465,406
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,713	1,717	48,430	△48,430	－
計	220,668	293,168	513,836	△48,430	465,406
セグメント利益	1,537	2,055	3,592	－	3,592
セグメント資産	146,973	258,628	405,601	－	405,601
その他の項目					
減価償却費	11,011	12,945	23,956	－	23,956
のれん償却額	4,000	3,030	7,030	－	7,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,733	20,207	29,940	－	29,940

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．セグメント利益と当社が経営上の重要な指標として用いているのれん等償却前営業利益との差額は、企業結合日において受け入れた識別可能資産（評価差額）に係る減価償却費及びのれん償却額です。

	国内事業	海外事業	計
セグメント利益	1,537	2,055	3,592
のれん償却額	4,000	3,030	7,030
評価差額償却費	821	1,569	2,390
のれん等償却前営業利益	6,358	6,655	13,013

２．報告セグメントの変更等に関する事項

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の国内事業の売上高は1,799百万円減少、セグメント利益は212百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	176,325	439,095	615,421	－	615,421
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,240	1,999	57,239	△57,239	－
計	231,565	441,095	672,661	△57,239	615,421
セグメント利益	510	14,199	14,709	－	14,709
セグメント資産	149,386	326,045	475,432	－	475,432
その他の項目					
減価償却費	10,798	15,046	25,844	－	25,844
のれん償却額	4,000	3,726	7,727	－	7,727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,547	62,371	71,918	－	71,918

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．セグメント利益と当社が経営上の重要な指標として用いているのれん等償却前営業利益との差額は、企業結合日において受け入れた識別可能資産（評価差額）に係る減価償却費及びのれん償却額です。

	国内事業	海外事業	計
セグメント利益	510	14,199	14,709
のれん償却額	4,000	3,726	7,727
評価差額償却費	830	1,728	2,558
のれん等償却前営業利益	5,341	19,653	24,995

４．セグメント資産及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、会計方針の変更に記載しているASC842号「リース」を適用した影響が含まれます。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	160,677	158,348	71,264	18,825	12,365	43,926	465,406

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	51,032	20,417	23,332	5,348	2,142	102,273

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	162,463	265,476	93,650	25,468	12,908	55,454	615,421

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	51,544	62,661	27,557	4,767	2,402	148,933

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	160	10	171

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	4,000	3,030	7,030
当期末残高	16,001	14,105	30,106

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	4,000	3,726	7,727
当期末残高	12,001	13,472	25,473

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	（被所有）直接 64.61	営業取引 役員の兼任 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	432	長期借入金	76,778

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	（被所有）直接 64.58	営業取引 役員の兼任 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	432	長期借入金	76,778

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHIフィナンシャル㈱	東京都千代田区	200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 借入の返済	1 4,598	短期借入金	400

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHIフィナンシャル㈱	東京都千代田区	200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 借入及び返済	2 11,599	短期借入金	11,999

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 資金の回収 利息の支払 資金の借入	4 7,426 123 6,325	短期貸付金 短期借入金	12,727 24,071
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 資金の借入	141 5,764	長期借入金	38,900

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 貸付及び回収 利息の支払 借入及び返済	161 4,778 1,010 6,862	短期貸付金 短期借入金	7,949 17,208
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の支払 借入及び返済	574 3,697	長期借入金	35,203

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自2022年４月１日　至2023年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額	592.02円	707.19円
１株当たり当期純利益	6.73円	64.82円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	6.70円	64.61円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	717	6,913
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	717	6,913
普通株式の期中平均株式数（千株）	106,597	106,657
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	375	354
（うち新株予約権（千株））	(375)	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	42,207	47,344	2.1	－
１年内返済予定の長期借入金	4,300	4,000	0.5	－
１年内返済予定のリース債務	2,983	7,199	3.0	－
その他有利子負債（流動負債「その他」）（注３）	－	3,979	3.1	－
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	131,678	124,281	1.3	2024年～2029年
リース債務（１年内返済予定のものを除く）	7,013	20,332	3.1	2024年～2050年
その他有利子負債（固定負債「その他」）（注３）	－	22,536	3.5	2024年～2030年
計	188,182	229,675	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りとなっております。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	4,000	4,000	80,778	300
リース債務	5,745	5,122	2,759	1,982
その他有利子負債	2,356	3,663	3,394	3,771

３．その他有利子負債（流動負債「その他」及び固定負債「その他」）は、在外子会社のリース事業に係る取引を金融取引として会計処理した負債です。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	135,296	279,595	440,958	615,421
税金等調整前四半期（当期）純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（百万円）	△1,927	577	6,870	12,243
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	△1,539	△1,351	2,881	6,913
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△14.44	△12.67	27.02	64.82

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△14.44	1.76	39.69	37.80

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180	265
受取手形	※1 189	※1 231
売掛金	※1 55,315	※1 62,604
電子記録債権	573	779
商品及び製品	6,599	7,608
仕掛品	6,193	7,109
原材料及び貯蔵品	1,164	1,236
短期貸付金	※1 3,987	※1 2,688
未収入金	※1 2,973	※1 2,994
その他	1,609	1,522
貸倒引当金	△25	△7
流動資産合計	78,760	87,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,077	8,122
構築物	1,318	1,259
機械及び装置	2,903	2,582
工具、器具及び備品	851	965
土地	14,453	14,201
その他	593	926
有形固定資産合計	28,198	28,059
無形固定資産		
ソフトウエア	4,255	3,262
のれん	16,001	12,001
その他	1,625	1,535
無形固定資産合計	21,882	16,799
投資その他の資産		
投資有価証券	4,205	3,992
関係会社株式	88,916	88,916
関係会社出資金	5,086	5,496
長期貸付金	※1 1,853	※1 7
繰延税金資産	2,421	2,457
その他	2,306	2,025
貸倒引当金	△7	△1
投資その他の資産合計	104,782	102,893
固定資産合計	154,863	147,752
資産合計	233,623	234,784

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	97	5
買掛金	※1 13,069	※1 25,089
電子記録債務	16,661	15
短期借入金	18,100	30,099
１年内返済予定の長期借入金	※5 4,300	※5 4,000
未払金	※1 9,262	※1 10,101
未払法人税等	273	136
預り金	※1 9,453	※1 6,939
賞与引当金	1,570	1,728
役員賞与引当金	33	58
製品保証引当金	1,334	1,518
関係会社整理損失引当金	75	75
その他	※1 2,004	※1 1,742
流動負債合計	76,237	81,510
固定負債		
長期借入金	※1,※5 92,778	※1,※5 89,078
退職給付引当金	9,628	9,607
関係会社事業損失引当金	1,586	888
その他	140	175
固定負債合計	104,133	99,749
負債合計	180,371	181,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,924	4,938
資本剰余金		
資本準備金	3,333	3,347
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	35,870	35,883
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	259	261
固定資産圧縮積立金	37	34
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	8,862	9,178
利益剰余金合計	9,930	10,245
自己株式	△2	△2
株主資本合計	50,722	51,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,256	2,182
評価・換算差額等合計	2,256	2,182
新株予約権	273	277
純資産合計	53,252	53,525
負債純資産合計	233,623	234,784

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
売上高	※1 156,242	※1 164,231
売上原価	※1 129,855	※1 136,279
売上総利益	26,386	27,952
販売費及び一般管理費	※1,※2 27,956	※1,※2 30,362
営業損失（△）	△1,569	△2,409
営業外収益		
受取利息	※1 49	※1 33
受取配当金	※1 1,300	※1 4,684
為替差益	371	－
関係会社事業損失引当金戻入額	－	1,131
その他	※1 391	※1 377
営業外収益合計	2,112	6,227
営業外費用		
支払利息	※1 606	※1 584
関係会社事業損失引当金繰入額	171	433
為替差損	－	72
その他	※1 368	※1 399
営業外費用合計	1,145	1,490
経常利益又は経常損失（△）	△602	2,328
特別利益		
固定資産売却益	※3 117	※3 68
投資有価証券売却益	－	51
関係会社株式売却益	241	－
その他	2	－
特別利益合計	361	119
特別損失		
固定資産処分損	※4 111	※4 81
減損損失	265	272
投資有価証券売却損	－	1
関係会社出資金評価損	－	732
特別損失合計	377	1,088
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△618	1,359
法人税、住民税及び事業税	423	215
法人税等調整額	70	△25
法人税等合計	494	190
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,112	1,168

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11		11				
買換資産圧縮積立金の積立						5		
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
剰余金の配当								
当期純損失（△）								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11	11	－	11	－	5	△2	－
当期末残高	4,924	3,333	32,536	35,870	440	259	37	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	10,404	11,468	△2	52,238	2,263	2,263	251	54,752
会計方針の変更による累積的影響額	426	426		426				426
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,831	11,895	△2	52,664	2,263	2,263	251	55,179
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				23				23
買換資産圧縮積立金の積立	△5	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	2	－		－				－
剰余金の配当	△852	△852		△852				△852
当期純損失（△）	△1,112	△1,112		△1,112				△1,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△7	△7	22	14
当期変動額合計	△1,968	△1,965	－	△1,941	△7	△7	22	△1,926
当期末残高	8,862	9,930	△2	50,722	2,256	2,256	273	53,252

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,924	3,333	32,536	35,870	440	259	37	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13		13				
買換資産圧縮積立金の積立						2		
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13	13	－	13	－	2	△2	－
当期末残高	4,938	3,347	32,536	35,883	440	261	34	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	8,862	9,930	△2	50,722	2,256	2,256	273	53,252
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				26				26
買換資産圧縮積立金の積立	△2	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	2	－		－				－
剰余金の配当	△853	△853		△853				△853
当期純利益	1,168	1,168		1,168				1,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△73	△73	4	△69
当期変動額合計	315	315	－	342	△73	△73	4	272
当期末残高	9,178	10,245	△2	51,064	2,182	2,182	277	53,525

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により算定しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法または総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法または最終仕入原価法。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内及び海外向けに行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

（製品）

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財またはサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、原則として、検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しています。国内向けのフォークリフト・関連商品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が、通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外向け販売についても、支配が顧客に移転して履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財またはサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転される工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。

総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更

・工程遅延による追加原価

・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

1．のれん

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
日本	16,001百万円	12,001百万円

※ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一となっております。

2．関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 （三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社）	33,867百万円	33,867百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、子会社及び関連会社の財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社の株式の実質価額は、事業価値から非事業資産（現金及び預金）及び有利子負債を控除した株式価値により算定しております。事業価値は、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画に基づき見積りを行った将来キャッシュ・フローを、独立した外部専門家により算出された割引率を用いて算定しております。なお、各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として算出しております。

当事業年度において、上記に基づき関係会社株式を評価した結果、関係会社株式にかかる評価損は計上しておりません。

当期の財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものですが、期末日において帳簿価額が実質価額を上回っており、将来の予測不能な経営環境の変化等により、関係会社株式の実質価額が減少する場合は、関係会社株式にかかる評価損を計上する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
短期金銭債権	55,757百万円	61,468百万円
長期金銭債権	3,070	833
短期金銭債務	16,064	13,132
長期金銭債務	76,778	76,778

２　保証債務

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
電子記録債務に対する保証債務		
グローバルコンポーネントテクノロジー㈱	529百万円	－百万円

３　偶発債務

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務	2,918百万円	2,727百万円

４　受取手形割引高

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
輸出手形割引高	197百万円	246百万円

※５　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次の通りとなっております。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	20,000百万円	16,000百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	134,088百万円	142,987百万円
仕入高他	16,343	16,007
営業取引以外の取引による取引高	2,468	7,708

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度44%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなっております。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
荷造運送費	6,912百万円	8,759百万円
販売手数料	1,616	983
役員報酬	248	228
役員賞与引当金繰入額	33	58
給料賞与	4,292	4,251
賞与引当金繰入額	611	665
退職給付費用	393	442
減価償却費	1,255	1,234
のれん償却費	4,000	4,000
試験研究費	2,335	2,783
貸倒引当金戻入額	△22	△23

※３　固定資産売却益の内容は次の通りです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
土地	116百万円	66百万円
その他	0	1
計	117	68

※４　固定資産処分損の内容は次の通りです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	38百万円	21百万円
機械及び装置	4	16
工具、器具及び備品	9	1
ソフトウエア	11	0
その他	－	0
固定資産撤去費用等	48	42
計	111	81

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	88,513	88,513
関連会社株式	403	403

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	2百万円
賞与引当金	480	528
製品保証引当金	408	464
未払事業税	58	36
退職給付引当金	2,944	2,937
投資有価証券評価損	50	34
関係会社株式評価損	1,316	1,315
関係会社出資金評価損	2,314	2,537
関係会社事業損失引当金	485	271
土地評価減	1,500	1,561
試験研究費	769	753
繰越欠損金	257	－
減価償却超過額	222	269
その他	820	767
繰延税金資産　小計	11,633	11,483
評価性引当額	△6,030	△5,968
繰延税金資産　合計	5,603	5,514
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	114	115
固定資産圧縮積立金	16	15
その他有価証券評価差額金	927	916
企業結合に伴う時価評価差額	1,804	1,657
その他	321	352
繰延税金負債　合計	3,182	3,057
繰延税金資産の純額	2,421	2,457

（表示方法の変更）

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた1,042百万円は、「減価償却超過額」222百万円、「その他」820百万円として組替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.7
受取配当金の益金不算入		△99.0
住民税均等割		1.1
のれん償却		89.9
試験研究費他税額控除		△7.8
評価性引当額の増減		△4.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.0

３．法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度の期首から、単体納税制度よりグループ通算制度へ移行しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に基づいております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,077	※1　701	50 ※3　(30)	605	8,122	12,187
	構築物	1,318	66	16	108	1,259	1,559
	機械及び装置	2,903	254	18	556	2,582	10,197
	工具、器具及び備品	851	※2　593	3	476	965	10,625
	土地	14,453	58	310 ※3　(241)	－	14,201	－
	その他	593	※4　2,148	1,745	70	926	692
	計	28,198	3,823	2,145 (272)	1,817	28,059	35,262
無形固定資産	ソフトウエア	4,255	※5　250	2	1,240	3,262	－
	のれん	16,001	－	－	4,000	12,001	－
	その他	1,625	646	250	485	1,535	－
	計	21,882	896	253	5,726	16,799	－

※1．建物「当期増加額」のうち、主なものは次の通りです。

全社	耐震補強工事	249百万円

※2．工具、器具及び備品「当期増加額」のうち、主なものは次の通りです。

滋賀工場	新型フォークリフト治工具・金型	141百万円

※3．「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

※4．有形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次の通りです。

全社	フォークリフト関連設備	984百万円

※5．ソフトウェア「当期増加額」のうち、主なものは次の通りです。

全社	基幹システム開発費	110百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	0	24	9
賞与引当金	1,570	1,728	1,570	1,728
役員賞与引当金	33	58	33	58
製品保証引当金	1,334	724	540	1,518
関係会社整理損失引当金	75	－	－	75
関係会社事業損失引当金	1,586	433	1,131	888

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜４丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する１株当たりの買取・買増価格によって１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき ……1.150％ 100万円を超える500万円以下の金額につき……0.900％ （円未満の端数を生じた場合には切捨て。） ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	（2023年実績） 100株以上保有（2023年３月末現在）の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」株主優待としてQUOカードをご案内しました。 ・優待の内容：継続保有期間が２年未満 QUOカード1,000円分 継続保有期間が２年以上 QUOカード2,000円分 ・優待の贈呈時期：2023年６月28日に送付する決議通知書に同封して送付

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りでありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第121期）（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）2022年６月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年６月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第122期第１四半期）（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）2022年８月９日近畿財務局長に提出。
（第122期第２四半期）（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出。
（第122期第３四半期）（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）2023年２月13日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第122期第１四半期）（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）2023年５月10日近畿財務局長に提出。
（第122期第２四半期）（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）2023年５月10日近畿財務局長に提出。
（第122期第３四半期）（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）2023年５月10日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書
2022年６月30日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(6) 臨時報告書
2022年12月20日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第14号（連結子会社に対する訴訟の解決）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月28日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　賢重

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須藤　英哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ユニキャリア株式会社の取得金額に多額のプレミアムが付された結果、多額ののれんが計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、日本に配分したのれんが12,001百万円、米州に配分したのれんが6,544百万円である。 会社は、日本及び米州に配分したのれんについて減損の兆候があると判断しており、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む各資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識していない。 のれんの減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。事業計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の認識の要否の判定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。 ・経営者による事業計画の立案方法についての理解を行った。 ・事業責任者に、事業計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。 ・販売台数、販売単価、費用発生額の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画の達成可能性を評価した。 ・車両の販売台数の変動については、市場の動向、シェアや受注残高を考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。 ・販売単価の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売単価と、将来予測に使用されている平均販売単価の比較を行うと共に、将来の販売価格の変更の実現可能性の検討を行った。 ・費用の発生額については、過去の売上高総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。 ・特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月28日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　賢重

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須藤　英哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三菱ロジスネクストヨーロッパ社は三菱ロジスネクストグループのヨーロッパ事業の統括会社である。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式のうち、三菱ロジスネクストヨーロッパ社に対するものは33,867百万円であり、評価損計上の要否の判定に用いる実質価額は株式価値により算定している。 会社は、ヨーロッパ事業から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローと割引率を用いて算定した事業価値から非事業資産及び有利子負債を調整して算定した株式価値が三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の帳簿価額の50%を上回っていることから、当株式に係る評価損を計上していない。 株式価値には超過収益力等を反映しており、当該株式価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案するヨーロッパ事業全体の事業計画に基づいている。事業計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性を伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、関係会社株式評価損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価損の計上の要否の判定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。 ・ 経営者による事業計画の立案方法についての理解を行った。 ・ 事業責任者に、事業計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。 ・ 販売台数、販売単価、費用発生額の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画における施策の達成可能性を評価した。 ・ 車両の販売台数の変動については、市場の動向、シェアや受注残高を考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。 ・ 販売単価の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売単価と、将来予測に使用されている平均販売単価の比較を行うと共に、将来の販売価格の変更の実現可能性の検討を行った。 ・ 費用の発生額については、過去の売上高総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。 ・ 特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2017年1月にユニキャリア株式会社を100%子会社化した際に連結財務諸表に計上されたのれんの一部が、2017年10月に実施されたユニキャリア株式会社の国内販売事業以外の事業の承継、及び、2020年10月に実施されたロジスネクストユニキャリア株式会社の吸収合併により貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に当該のれんが12,001百万円計上されている。 会社は、当該のれんについて減損の兆候があると判断しており、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む各資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識していない。 のれんの減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。事業計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の認識の要否に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定に関連して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討）に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年６月28日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　間野 裕一は、当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下、同じ。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社32社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社26社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の高い拠点の順に合算した売上高が、概ね２／３に達する拠点を「重要な事業拠点」とし、当社及び連結子会社18社を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年６月28日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　間野 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　間野 裕一は、当社の第122期（自2022年４月１日　至2023年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。